

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第9期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	P H Cホールディングス株式会社
【英訳名】	PHC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 宮崎 正次
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-5408-7280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者(CFO) フレデリック・ライデンバック
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-5408-7280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者(CFO) フレデリック・ライデンバック
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	186,546	272,637	306,071	340,452
営業利益 (百万円)	22,746	13,177	17,599	8,174
税引前利益 (百万円)	20,650	5,611	22,788	3,002
親会社の所有者に帰属する当期利益 ( は損失) (百万円)	15,453	5,276	16,906	8,460
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	13,962	3,235	26,239	3,506
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	65,262	70,275	107,018	135,374
総資産額 (百万円)	325,216	529,757	569,347	591,320
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	579.44	619.38	921.04	1,092.33
基本的1株当たり当期利益 ( は損失) (円)	135.84	46.61	149.07	70.78
希薄化後1株当たり当期利益 ( は損失) (円)	130.45	45.22	143.93	70.78
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.1	13.3	18.8	22.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	26.0	7.8	19.1	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,790	36,865	47,850	51,053
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,415	135,467	16,314	12,521
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,867	95,585	20,395	7,015
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,066	45,379	60,762	95,232
従業員数 (人)	5,368	9,615	9,753	9,374
(外、平均臨時雇用者数)	(205)	(1,820)	(2,309)	(2,461)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づき作成された連結財務諸表に基づいております。

- 第6期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第9期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。
- 第7期より、IFRS第16号「リース」を適用しております。当社グループは、経過措置に従い適用開始日による累積的影響を認識する方法を採用しているため、第6期については、修正再表示しておりません。
- 第6期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	6,683	7,138	7,843	8,824	39,172
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,738	606	9,458	4,059	20,976
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	757	137	10,494	132	19,915
資本金 (百万円)	31,334	31,337	31,366	36,409	47,065
発行済株式総数					
普通株式 (株)	111,871,099	111,871,099	111,973,941	114,831,084	124,144,242
甲種種類株式	2,079,631	2,082,541	2,082,541	2,119,141	-
純資産額 (百万円)	53,036	50,168	40,318	50,573	96,785
総資産額 (百万円)	274,994	250,333	408,881	432,693	467,294
1株当たり純資産額 (円)	466.02	445.36	355.31	428.12	763.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	6.66	1.21	92.71	1.17	166.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	161.08
自己資本比率 (%)	19.3	20.0	9.9	11.5	20.3
自己資本利益率 (%)	1.4	-	-	-	27.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.85
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	156 (16)	175 (15)	186 (15)	181 (14)	175 (15)
株主総利回り (比較指標：- ) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,120
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,476

- (注) 1. 第6期については、繰延税金資産の取り崩しをしたことにより、当期純損失を計上しております。
2. 第7期については、主にThermo Fisher Scientific Inc. (以下「サーモフィッシャーサイエンティフィック」という。)からの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴うM&A費用を支出したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
3. 第8期については、主にサーモフィッシャーサイエンティフィックからの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴う借入金利負担が増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第5期については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、第6期、第7期及び第8期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第5期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期及び第6期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員数等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 2021年10月14日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第5期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
なお、2021年10月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、2013年8月に当社グループの主要子会社であるパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）をパナソニック株式会社から買収するためにKKR PHC Investment L.P.の出資受入れ会社としてオリオンインベストメント株式会社の商号で設立した、経営管理を行う持株会社となっております。つきましては、当社設立前と当社設立以降に分けて下記に記載し、当社設立前についてはパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）の沿革について記載いたします。

### (1) 当社設立前（パナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社））

	概要
1948年11月	大新鉱業株式会社 設立
1956年4月	医療用赤外線電球事業 開始
1961年4月	赤外線健康コタツ事業 開始
1966年	三洋電機株式会社にて薬用保冷库事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1969年11月	大新鉱業株式会社が商号を松下寿電子株式会社に変更した上で、寿電工株式会社（1960年12月設立）、寿電機株式会社（1964年6月設立）、寿録音機株式会社（1967年10月設立）の3社との対等合併を行ない、当社の源流となる松下寿電子工業株式会社を設立
1972年7月	三洋電機株式会社にて医科システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1972年12月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1973年9月	三洋電機株式会社にて自動錠剤包装機事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1973年10月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年9月	松下寿電子工業株式会社にてビデオ事業 開始
1977年4月	三洋電機株式会社にて超低温フリーザー事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1980年6月	三洋電機株式会社にて保険薬局用システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1984年3月	三洋電機株式会社にてCO2インキュベーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1985年4月	松下寿電子工業株式会社にてビデオムービー事業 開始
1985年8月	松下寿電子工業株式会社にてハードディスクドライブ事業 開始
1991年11月	松下寿電子工業株式会社にて血糖自己測定システム事業 開始（現糖尿病マネジメントドメイン）
1999年11月	三洋電機株式会社にて電子カルテシステム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
2002年9月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）による完全子会社化に伴い、松下寿電子工業株式会社の東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部における株式上場を廃止
2003年1月	松下電器産業株式会社内に社内分社 ヘルスケア社 設立
2005年4月	松下寿電子工業株式会社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に商号変更
2007年4月	松下電器産業株式会社 ヘルスケア社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に移管
2007年5月	三洋電機株式会社にてセルプロセッシングアイソレーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
2010年10月	パナソニック四国エレクトロニクス株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社に商号変更
2012年4月	パナソニック株式会社と三洋電機株式会社の統合により、三洋電機株式会社の現ヘルスケアソリューションドメイン事業及び現診断・ライフサイエンスドメイン事業をパナソニックヘルスケア株式会社に事業統合

## (2) 当社設立以降

2013年 8月	KKR PHC Investment L.P.がオリオンインベストメント株式会社（現当社）を設立
2013年 9月	オリオンインベストメント株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	P H Cホールディングス株式会社からパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック株式会社から追加出資を受ける。 また、パナソニック株式会社からの株式譲渡により、パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）を100%子会社化
2015年 7月	パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）及び山下医科機器株式会社による合併会社 パナソニックメディコム九州株式会社を設立
2016年 1月	Bayer社より糖尿病ケア事業を買収し、Ascensiaグループを設立
2017年 3月	三井物産株式会社がKKR PHC Investment L.P.から株式譲受により当社に資本参加
2017年 4月	ヘルスケアソリューションズドメインの販売関係会社4社をパナソニックメディコムネットワークス株式会社（現P H Cメディコム株式会社）に吸収合併
2017年 7月	パナソニックメディカルソリューションズ株式会社をコニカミノルタ株式会社に売却
2017年 9月	山下医科機器株式会社とのパナソニックメディコム九州株式会社の合併を解消し、パナソニックメディコム九州株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）が完全子会社化
2017年10月	グループ内資本再編により当社子会社P H C株式会社が保有する子会社7社を当社の直接保有子会社として子会社化
2018年 4月	パナソニックヘルスケア株式会社をP H C株式会社に社名変更 当社社名をパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更 パナソニックメディコム九州株式会社をP H Cメディコムネットワークス株式会社（現P H Cメディコム株式会社）に吸収合併
2019年 6月	サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を譲受 EpreDiaブランドとして事業を開始（現診断・ライフサイエンスドメイン・病理事業部）
2019年 8月	三菱ケミカルホールディングスグループの株式会社生命科学インスティテュートとの間で、同子会社の株式会社LSIメディエンスの株式と当社株式の株式交換を実施。それにより、臨床検査事業大手の株式会社LSIメディエンスが当社グループに加わり（現ヘルスケアソリューションズドメイン・LSIM事業部）、併せて、株式会社生命科学インスティテュートが当社に資本参加
2020年 7月	SciMed (Asia) Pte Ltdの株式追加取得
2020年 8月	Senseonics Holdings, Inc.との戦略的な業務提携
2021年 3月	投資会社であるL Cattertonが当社への投資を目的とした特別目的会社としてLCA 3 Moonshot LPを設立の上、既存株主（KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック）からの株式譲渡並びに新株引受により、当社に資本参加
2021年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 （注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社のP H C株式会社（以下、「P H C」）、Ascensia Diabetes Care Holdings AG（以下、「ADCHD」）、Epredia Holdings Ltd.（以下、「Epredia」）及び株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）ほか関連会社及び共同支配企業を含め、国内15法人、海外76法人にて構成されております。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、血糖自己測定システム（測定器及びセンサ）及びPoint of Care Testing（臨床現場即時検査、以下、「POCT」）製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器（インジェクタ）の開発、製造及び販売を行う「糖尿病マネジメントドメイン」、医科医事システム・電子カルテシステム・電子薬歴システム等医療IT製品の開発販売や臨床検査事業を展開する「ヘルスケアソリューションドメイン」及び保存機器や培養機器等の研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売を行う「診断・ライフサイエンスドメイン」の3つの事業ドメインにより構成されており、当該事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 5 .セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

当社グループの各ドメインの事業内容及び関係会社各社の位置付けは以下のとおりであります。

#### (1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加に伴い、早期診断、効果的な治療が求められる中、当社グループの糖尿病マネジメントドメインは、特許権を有するバイオセンシング技術、自社設計の製造ラインによって効率化・合理化された生産技術に加え販売相手先の特性に応じたマーケティングを通じ、高精度で簡便な検査・分析機器の開発・製造・販売を行っております。

主な製品は、血糖自己測定システムを中心とする糖尿病ケア製品、POC（Point of Care）生化学分析装置、呼吸一酸化窒素測定装置及び病院・診療所用血糖値測定システム等のPOCT製品並びに電動式医薬品注入器等であります。血糖自己測定システムは子会社であるP H Cにて開発・製造し、主に同じく子会社であるADCHD及びその販売子会社を通じて、世界125か国以上の医療機関・薬局等に販売しておりますが、製品の一部を海外製造子会社であるPT PHC Indonesia（以下、「PHCI」）にて製造しております。なお、POCT製品については、基本的にはP H Cにて開発・製造・販売を行っております。また、国内の血糖自己測定システム、POCT製品や電動式医薬品注入器等の一部製品については、OEM販売を行っております。また、多くの事業提携を通じて製品及びソリューションの開発・提供を行っており、2020年8月にはSenseonics Holdings, Inc.と提携し、CGM（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））のグローバル販売契約を締結しております。

#### (2) ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは、メディコム事業部とLSIM事業部の2つの事業部で構成されています。メディコム事業部の主な製品は、診療所向け及び病院向けの医科医事システム、電子カルテシステム、保険薬局向けの電子薬歴システム等であります。子会社であるP H Cにて開発・製造し、主に子会社であるP H Cメディコム株式会社（以下、「PHCM」）を通じて日本国内に販売及び保守サービスを行っております。保守サービスの一部は、関連会社の株式会社SHINKOに外注しております。

LSIM事業部の主な製品・サービスは、臨床検査事業として臨床検査受託、病院業務運営支援、食品・調理加工品検査、施設衛生検査、診断薬機器事業として全自動臨床検査システム、POC機器、創薬支援事業として非臨床試験、臨床試験（治験）、また日本で唯一のWADA（World Anti-Doping Agency）公認のドーピング検査を提供しております。日本国内に主要4拠点（東京都板橋区（志村）、成田、鹿島、熊本）を有し、全国に営業拠点と登録衛生検査所のネットワークを保有し、日本全国で事業を展開しております。

#### (3) 診断・ライフサイエンスドメイン

再生医療分野をはじめとするライフサイエンスの大学や研究機関で必要とされる機器、創薬・研究領域での細菌・細胞の培養やクリーンな環境を維持するために必要な機器、医療・介護現場の調剤やフードソリューション機器等の開発・製造・販売を行っております。

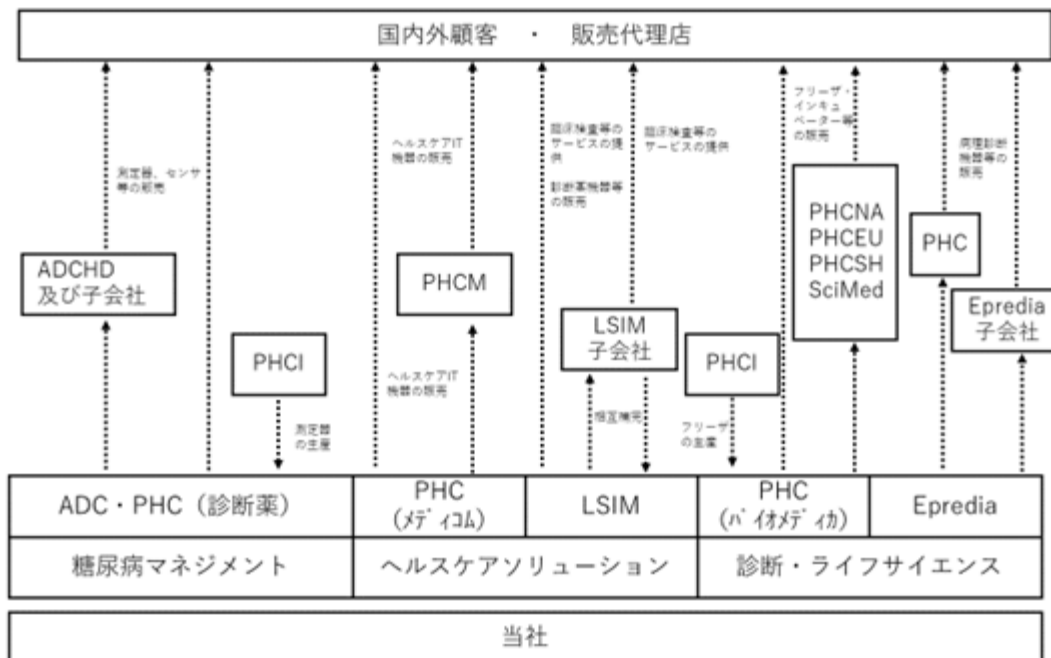
診断・ライフサイエンスドメインは、バイオメディカ事業部と病理事業部の2つの事業部で構成されています。バイオメディカ事業部の主な製品は、超低温フリーザー、メディカルフリーザー、薬用保冷庫、CO2インキュベーター、クリーンベンチ、バイオハザード対策用キャビネット、乾熱滅菌器、適温配膳車、自動錠剤包装機等あります。子会社であるP H Cにて開発・製造し、国内顧客に対しては特約店を通じ販売する一方、海外市場へは当社の子会社であるPHC Corporation of North America（以下、「PHCNA」）、PHC Europe B.V.（以下、「PHCEU」）、PHC上海有限会社（以下、「PHCSH」）及びSciMed（ASIA）Pte Ltd（以下、「SciMed」）を通じて、グローバルな販売及びサービス体制を構築しております。国内の保守サービスの一部は、関連会社の株式会社SHINKOに外注しております。また、製品の一部は、海外製造子会社であるPHCIにて製造しております。

病理事業部の主な製品は、自動包埋装置、パラフィンブロック作製装置、マイクロトーム、自動染色装置、カバースリッパ、検体管理システム、マイクロスライドガラスや染色試薬等あります。同事業部にて開発・製造し、

国内顧客に対してはP H C（エプレディア病理事業推進部）を通じて、海外に関してもEpredia傘下の販売子会社を通じて、販売、保守サービスを展開しております。

上記当社グループの状況について、事業系統図にて示すと下記となります。

[ 事業系統図 ]





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
P H C 株式会社 (注)2、3	東京都港区	7,907百万円	糖尿病マネジメント 診断・ライフサイエンス ヘルスケアソリューション	100.00	役員の兼任2名、従業員出向受入、各種役務提供、業務委託、金銭貸借 (注)9
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	スイス バーゼル	100千 スイスフラン	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注)7	各種役務提供、金銭貸借 (注)9
Ascensia Diabetes Care US Inc.	アメリカ ニュージャージー州パシパニー	1米ドル	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注)7	(注)9
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	ドイツ レバークーゼン	25千ユーロ	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注)7	(注)9
Epredia Holdings Ltd.	ケイマン諸島 グランドケイマン	50,000 米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00	役員の兼任1名、各種役務提供 (注)9
New Erie Scientific LLC	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	100米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00 [100.00] (注)7	(注)9 (注)10
株式会社 LSIメディエンス (注)2、3	東京都千代田区	3,000百万円	ヘルスケアソリューション	100.00	役員の兼任1名、従業員出向者受入/派遣、各種役務提供、金銭貸借 (注)9
その他72社					
(持分法適用会社)					
Senseonics Holdings, Inc. (注)4	アメリカ メリーランド州 ジャーマンタウン	3百万米ドル	糖尿病マネジメント	0.60 (注)5	役員の兼任1名、役員の派遣1名
その他6社					
(その他の関係会社)					
KKR PHC Investment L.P. (注)6	ケイマン諸島 グランドケイマン	1,030百万 米ドル	KKRグループが運用する非上場ファンド	被所有 38.73	(注)8

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. P H C 株式会社及び株式会社LSIメディエンスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下のとおりであります。

主要な損益情報等(P H C)	(1) 売上高	103,864百万円
	(2) 経常利益	25,156百万円
	(3) 当期純利益	19,221百万円
	(4) 純資産額	49,576百万円
	(5) 総資産額	174,873百万円
主要な損益情報等(LSIM)	(1) 売上高	97,645百万円

(2) 経常利益	10,002百万円
(3) 当期純利益	7,136百万円
(4) 純資産額	19,027百万円
(5) 総資産額	60,306百万円

4. Senseonics Holdings, Inc.はニューヨーク証券取引所に上場しております。
5. 現時点での当社の出資比率は1%未満ですが、転換社債転換後に想定される出資比率、取締役の派遣状況、独占販売契約の状況を踏まえ、当社の持分法適用関連会社としております。
6. KKR PHC Investment L. P. は、当社の親会社でしたが、2021年10月14日付で当社が東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴う株式売出しを行ったことにより、その他の関係会社に変更となりました。
7. 議決権の所有割合又は被所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。
8. 2021年3月末時点では、親会社及びその他の関係会社が保有する当社株式を当社金融債務に対し担保提供していましたが、上場申請を理由として2021年5月に当該担保提供は全て解消されております。
9. 2021年3月末時点では、当社の金融債務に対し、保証差入及び保有する子会社株式、不動産、預金の一部の担保提供を行っていましたが、保証差入及び子会社株式、預金の担保提供については上場申請を理由として2021年5月に、不動産の担保提供については2021年6月の借換（リファイナンス）により全て解消されております。
10. 2021年3月末時点では、役員の兼任が1名ありましたが、解消されております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
糖尿病マネジメント	2,620 (25)
ヘルスケアソリューション	4,142 (1,872)
診断・ライフサイエンス	1,958 (521)
本社その他	654 (43)
合計	9,374 (2,461)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。
2. 本社その他として記載されている従業員数は、当社、PHC株式会社本社管理部門、PHCアソシエイツ株式会社等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
175 (15)	47.9	17.4	9,032,968

セグメントの名称	従業員数(人)
本社その他	175 (15)
合計	175 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員数等)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。
2. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

2022年3月31日時点、当社には労働組合組織はありませんが、労使関係は安定しており、特記事項はありません。なお、当社子会社のPHCには「PHC労働組合」、LSIMには「LSIメディエンス労働組合」及び「オールメディエンスユニオン」がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。また、当社海外子会社の一部には労働組合がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献」することを経営理念に掲げ、自社のモノづくりの強みを生かし、世界に広がる販路を活用することで、グローバルヘルスケアトップ企業の一角として世界中の健康を願う皆さまのお役に立ち続ける企業を目指しております。

また、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして設定しており、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」の3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいります。

#### (2) 経営環境

2021年度に引き続き、2022年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けることが想定されます。世界的なワクチン接種の拡大等により収束への期待が高まっているものの、新たな変異ウイルスの発生等による感染再拡大のリスクも考えられます。加えて、米中の通商問題の動向、ウクライナ情勢による影響等、世界経済の景気の不確実性が高まってきております。刻一刻と変化するこれらの状況に対し、柔軟かつ迅速な対応を図ってまいります。そして、新型コロナウイルス感染症に対峙する研究者や医療機関や医療従事者に対し、超低温フリーザ や臨床検査等の製品、サービスの提供による貢献を続けてまいります。

当社グループを取り巻くグローバルなヘルスケアビジネスにおける環境は、先進国で進行する少子高齢化と世界的な生活習慣病の増加やがん患者の増加、それらに対する様々な技術革新が行われています。その一方で各種医療基準・規制の強化に加え行政の医療費削減の動きが見られます。糖尿病マネジメントに関して、血糖値測定（Blood Glucose Monitoring（以下、「BGM」））システム事業の市場規模は、先進国市場における保険償還額の見直しや持続血糖値測定器（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））の普及拡大等により、2021年では60億米ドル超となり毎年3～4%程度の縮小傾向と見込んでおります。一方、新興国市場では糖尿病患者数の増加等により市場規模は成長しております。ヘルスケアソリューションについては、日本の受託臨床検査市場では診療報酬改定を背景とした受託単価の下落影響はあるものの、それを上回る外部委託検査の需要があるのが近年の基本的な市場構造と考えております。競争環境は激化している中でも、医療及び健診需要の安定増加、新型コロナウイルスも含めた各種感染症検査、個別化医療進展に伴う遺伝子検査等もあり市場規模としては、増加傾向にあります。日本における電子カルテシステムの普及は未だ途上にあり、今後も新規開業時の導入や既存開業医においてもレセプトコンピュータ更新時に電子カルテシステムの導入が進むことが予想されます。また、「導入コストの削減」、「システム運用・管理費用・人員の削減」、「災害時対策」等を訴求点にクラウド型電子カルテが目ざされており、導入が進む可能性があります。診断・ライフサイエンスにおいては、病理市場は、がんの発病や検査の増加及び個別化医療の進展によるがんの診断数の増加傾向等を背景に、デジタルパソロジーや人工知能（AI）を駆使した先進的な技術の活用も進んでいます。ライフサイエンス向け研究・医療支援機器関連の市場は、米国や欧州、中国等を中心に、再生医療・細胞治療に関する研究や臨床応用が活発ですが、細胞を用いた創薬についても積極的に進められており、近年、世界的に再生医療領域への投資が加速していることから、今後も世界市場の規模拡大が見込まれています。そのような環境の中、当社グループは、これまで培った高品質・高性能なモノづくりとデジタルソリューションによる顧客基点のイノベーションを強みとし、事業推進に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして掲げ、グローバルヘルスケアトップ企業の一角を目指しております。それらの到達を具現化するためには事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけ、事業の進捗とそれらの充足状況を分析し経営課題に対処していく方針です。なお、（調整後）EBITDAについては、営業利益をベースとした指標であり、事業の収益性を示す指標であること、事業の収益性を評価する指標としてグローバルに活用されている指標であること、キャッシュ創出力を示す指標の一つであり、成長に向けた投資余力を示す指標であることから、当社グループにおける重要な経営指標の一つとして位置付けております。（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益の算定方法については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グローバル規模での中長期の成長を支える社内体制の構築・強化

当社グループは、2016年のBayer AG社の糖尿病ケア事業の買収、2019年のThermo Fisher Scientific, Incからの病理事業の買収及び株式会社生命科学インスティテュート（三菱ケミカルホールディングスグループ）からのLSIMの買収を経て、事業基盤の強化、事業拡大を進めております。一方で、急激な拡大に伴い海外子会社、従業員数等も増大しているため、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化、各国での法令順守の徹底に向けた社内体制の構築・強化に努めてまいります。

#### 事業及び収益基盤の拡大

当社グループは、顧客ニーズや技術革新の変化・進展が目覚ましいヘルスケア業界の中で、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」ことを目指し、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」の3つの事業ドメイン間でのバランスの取れた成長を図るために、常に新たな事業成長・収益基盤の拡大・確立の機会を探し求めております。

当社グループは、2021年6月に2021年度～2024年度の中期経営計画「Value Creation Plan」を公表しました。中期経営戦略として以下を掲げております。

糖尿病マネジメントドメインにおいては、先進国でのシェアの維持・拡大を図りつつ、新興国での成長に注力することで、先進国市場の縮小による影響を低減させてまいります。また、成長が見込まれる持続血糖測定システム（CGM）をポートフォリオに加えることで、糖尿病診断分野における包括的な選択肢の提供による成長を図っており、直近では協業を実施しておりますSenseonics Holdings, Inc.が提供する180日間装着可能なCGM（Eversense® E3）が2022年2月に米国食品医薬品局（FDA）の承認を取得し、2022年4月には米国での発売を開始したと発表致しました。

ヘルスケアソリューションドメインにおいては、日本における臨床検査、電子カルテシステムをはじめとするヘルスケアITにおけるリーダー的ポジションを活用し、検査効率の向上や遠隔医療をはじめとした多様化するヘルスケアニーズに応えるべく、他社とのアライアンスを積極的に進めて、日本のヘルスケアサービスの基盤となる事業を展開してまいります。LSIM事業においては、臨床検査事業をはじめとする既存のビジネスモデルや製品を強化・拡大する一方、遺伝子検査や遺伝子解析をはじめとする先端技術の開発を推進することで、新たな成長機会の創出を図ります。またメディコム事業においては新規顧客基盤の開拓により既存の強固な事業基盤を堅持する一方で、新たな事業基盤を拡大しデジタルヘルス事業への転換を図ります。

診断・ライフサイエンスドメインにおいては、積極的に他社とのアライアンスを組むことで、革新的な組織診断の技術開発や細胞治療分野におけるコスト削減を目指した総合的なデジタルソリューションの構築を目指してまいります。バイオメディカ事業においては、ライフサイエンス領域を強化し、コールドチェーンや細胞培養等の新しい治療法に対応した高成長分野への転換を図ります。また、病理事業においては中核となる病理事業の成長を維持しつつ、免疫組織化学（IHC）やAI、デジタルパソロジー、分子診断等の分野に対する投資を推進することで、個別化医療におけるポジションの確立を図ります。

#### 借入金の返済について

当社の借入金は、過去に行ったM&A等により総資産の過半を占める水準となっておりますが、今後見込まれるフリー・キャッシュ・フローにより十分に返済可能な水準であると考えております。当連結会計年度におきましては、2021年6月末に行った借換（リファイナンス）により安定した財務基盤を再構築するとともに、株式上場時の公募増資による調達資金による一部繰り上げ返済を実施いたしました。引き続き事業における資金需要に鑑みつつ、早期の財務体質強化に努めてまいります。

#### P H Cグループとしての認知度の向上

当社グループは、2014年にパナソニックグループよりカーブアウトし、2018年4月にはグループのコーポレートブランドをP H Cに変更しております。各事業はそれぞれに長い歴史を持ち、長年お客様に親しまれてきた事業・製品ブランドを有しておりますが、2021年10月の東京証券取引所市場第一部（現在、東証プライム）への上場を機に、今後はグループとしての認知度を更に高めるべく、各事業・製品ブランドの強化に努め、併せて様々な媒体を通じた広報活動を行うことで、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対してグローバルにP H Cグループの認知度向上に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。また、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであり、将来において発生のあるリスクを全て網羅的に記載したものではありません。

### (1) 経済環境について

当社グループは、世界125以上の国と地域において事業活動を展開しております。当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国や地域の経済状況の影響を受けます。当社グループの主要な市場における経済成長の減速、為替やクレジット市場におけるボラティリティ、失業率の増加、設備投資の水準の減退、各種政策の変更等により、当社グループの事業及び当社グループの顧客や取引先に悪影響を及ぼす可能性があります。世界の市場における景気後退等及びこれに伴う需要の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした経済環境に係る情報収集に努め、同時にコスト削減・業務効率の向上を図り、グローバルな事業基盤をさらに強化することによって、より強い収益体制の構築を目指してまいります。

### (2) 市場動向について

当社グループの属する業界は、各国の医療制度に密接に関連しております。国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした、医療制度改革が継続して進められており、これらの改革や新たな医療・技術の開発等の要因により、技術革新や費用対効果の高い製品・ソリューションの提供に対する需要が高まる可能性があります。当社グループは各事業分野の動向を注視しており、社内の研究開発活動だけでなく、相乗効果のある買収や提携を通じて、顧客のニーズに応えようとしていますが、今後の市場環境の変化に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの主要顧客である大学、官公庁、企業の研究機関における研究開発費は、経済状況によって変動する可能性があります。これらの顧客の多くは国や政府からの資金調達に依存しておりますが、国が支出する研究開発費のレベルは予算の優先順位や経済状況の変化の影響を受けるため、事前に予想しにくいという問題もあります。経済状況や国の支出削減政策は、国による研究開発費の支出に影響を及ぼす可能性があり、国から支出される資金の削減若しくは遅延により、顧客は当社グループ製品の購入を延期する、又は購入を見送る可能性があることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら業界の動向や国家予算の動向等について、積極的に情報収集を行う取り組みを推進してまいります。

### (3) 顧客動向 / 嗜好について

顧客を取り巻く事業環境や社会環境の変化、新技術の登場等により、顧客の需要は変化し続けることが予想されます。当社グループの糖尿病マネジメントドメインのユーザーである糖尿病患者からは、毎日使用する血糖値センサの測定精度の高さや価格の低さに加え、一度の装着でより長期間連続した測定が可能で、より痛みや出血の少ない低侵襲なセンサへのニーズが高まっております。当社グループのヘルスケアソリューションドメインの顧客である医療機関では、セキュリティやコスト等の観点から、クラウド型電子カルテ等への要望が高まりつつあります。また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの顧客からは、従来製品に要求されていた正確性や安全性に加え、近年では、デジタル化された解析やワークフローの管理ツールの利用促進による顧客の業務フローの効率化・省力化や、環境負荷低減への配慮が求められるようになりました。当社グループはこのような顧客ニーズへの対応に取り組んでおりますが、顧客ニーズの変化に伴い当社グループが提供する製品・サービスの需要が低下する場合や、需要の変化への対応に必要な製品・サービス内容等の変更や新規製品・サービスの開発等が成功せず、顧客の要求水準や要求内容に見合う製品・サービスを提供できない場合、また、当社グループが顧客の需要の変化を適切に把握できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も、一層の営業・マーケティング力の強化を図り、顧客動向やお客様のニーズの把握に注力し、より良い製品・サービスの提供に努めてまいります。

## (4) 競合他社について

当社グループは、世界各地で、広範多岐に渡る製品・サービスの開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、様々なタイプの企業と競合しています。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも、優れた技術力、製品ラインナップを含めたマーケティング資源、多様なビジネスモデル、強固な財務基盤等を有している可能性があり、当社グループの製品は、それぞれ、特徴・品質・価格・サービスその他の点で競争にさらされております。また、当社グループが関わる医療技術産業は、技術の変化や開発のスピードが速く、競合他社による製品・プロセス・技術の新規開発や改良は、当社グループ製品の競争力をしのぐ可能性があります。さらに、新興国での事業においては、低コスト製造による低価格製品を実現した企業により、当社グループ製品のシェアが奪われる可能性もあります。当社グループは、常に競合他社の動向に注意を払い情報収集に努めるとともに、当社グループの製品・サービスの強みを活かした革新的な技術開発・商品開発の努力を継続して、競争力強化を図っておりますが、競合他社に対して十分な競争力を確保できない場合には、当社グループの売上が減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 医療費抑制政策に伴う価格変動リスクについて

当社グループが販売する製品には、世界的な傾向となっている医療費抑制政策を受け、定期的に償還価格の引き下げの影響を受ける製品があります。日本においては概ね2年に一度、診療報酬、薬価及び特定保険材料の公定償還価格の改定が行われておりますが、国民皆保険制度の維持を目的とした取り組みの一環として、2022年3月期から薬価が毎年改定されることとなり、今後、当社のBGMシステムを含む特定の製品の価格にも毎年の改定が拡大された場合、より頻繁に価格の引き下げが生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直しについて、激変緩和のための経過措置が一部あるものの、通常の診療報酬改定時（直近では2022年4月1日）ではない時期に政府方針を踏まえて臨時的に引き下げが行われることがあります。米国においては、医療保険制度の改革により償還圧力が強まる中で低コスト化が顕著になっています。当社グループの主力製品であるBGMのセンサについては、過去にも米国における公的医療保険制度である「メディケア」の償還価格が大幅に引き下げられた経緯もあり、医療費抑制政策に伴う販売価格の変動を受けやすい製品になります。販売価格の変動の影響を限定するため、各国の事情に合わせて、保険でカバーされない自費購入者向けの販路拡大等にも努めておりますが、このような価格変動リスクは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 海外事業展開について

当社グループは世界各地に製品を供給しており、地政学上及び経済動向の不確実性、国家間や地域内での戦争・紛争・テロ、宗教や文化の相違、現地における労使関係、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱等のリスクに直面する可能性があります。また、取引先との関係構築・拡大等の点で、海外での商習慣に関する障害に直面する可能性があります。さらに、各国税制、契約慣習・慣行、知的財産保護制度、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、といった様々な政治的、法的あるいはその他の障害が生じる可能性があります。また、当社グループはグローバルに関係会社を有しており、関係会社管理の観点から法令順守・コンプライアンスを中心にグループとしての適切な管理に努めておりますが、関係会社において問題が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループ製品の競争力が弱まる可能性があります。当社グループは、税率が日本よりも低い国でも事業展開しているため、当社グループ全体の実効税率は日本の実効税率よりも低くなっていますが、各国の税制又は税率の変更等が生じた場合は、その税負担軽減を享受できなくなり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新興国における国産品奨励政策による非関税障壁に対しては、現地生産化による対応を推進する等の他、今後も引き続き、自由貿易協定を最大限、積極的に活用していくとともに、上記の様々なリスクを総合的に勘案して、グローバルに最適な調達・生産・流通体制を構築していくよう検討を継続してまいります。このような試みが成功しない可能性があります。なお、今般のロシア・ウクライナ情勢に関連して、ロシアにおける販売の影響を受けるのは主に糖尿病マネジメントと診断・ライフサイエンスの事業ドメインとなります。現時点で当社グループ全体の売上に与える影響は軽微ですが、今後の動向次第では影響が拡大する可能性があります。

## (7) 中期経営計画について

当社グループが策定した中期経営計画では、新規顧客開拓、新製品投入により主力製品のシェア拡大を通じた成長加速と生産拠点の集約等の継続的なコスト削減策による収益性の向上、事業提携・M&Aによる非連続戦略により、3つの事業ドメインでの成長と利益率向上を目指しております。

この中期経営計画を策定するにあたり設定した多数の前提が想定通りにならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。さらに、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

また、他社との競合状況が想定以上に厳しく成長の前提としたシェア拡大が図れないリスク、人員計画通り優秀な従業員を確保できないリスク、成長戦略、顧客戦略、商品戦略、コスト削減戦略等の諸施策が奏功しないリスク、新しい技術革新や顧客嗜好の変化に対応できない、又は対応に多額のコストを要するリスク、その他の想定していない事象の発生等、多数のリスク要因が内在しているため、目標を達成できない可能性、実施が困難になる可能性、施策自体が当社グループにとって有効ではなくなる可能性があります。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) BGMシステム事業への利益依存について

2022年3月期におけるセグメント利益の合計（内部取引消去前）は26,137百万円となっておりますが、そのうち糖尿病マネジメントのセグメント利益は23,260百万円となっております。

当社グループとしては、BGMについては、市場規模が拡大している中国等の新興国市場での売上拡大と、市場規模が縮小している先進国市場でのシェア拡大を目指すとともに、CGMシステム製品の投入により糖尿病マネジメントセグメントの売上・利益を確保していく計画です。しかしながら、今後、BGMの販売における新興国市場での売上拡大及び先進国市場でのシェア拡大や、CGMシステム製品の展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの利益減少に繋がる可能性があります。

加えて、診断・ライフサイエンスドメイン、ヘルスケアソリューションドメインの事業強化を推進し、3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいりますが、新製品開発が計画通りに進捗しないリスクや競合他社の競争が想定以上に激しく各事業の強化が計画通りに進まないことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 為替リスクについて

当社グループの2022年3月期の地域別売上収益は、日本44.7%、欧州24.9%、北米19.9%、その他10.5%となっており、外貨建てで取引されている製品・サービスは、当社グループ売上の過半を占めており、その価格及びコストは、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、連結財務諸表作成にあたり各地域における現地通貨建て財務諸表を円換算しています。従って、為替レートに変動があれば、換算に適用するレートが変動し、円換算後の連結ベースでの損益や資産等に影響を受けることとなります。当社グループは海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図ると共に、売上規模と販売地域に応じた為替ヘッジ取引を行っております。しかしながら、想定外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 生産・製造について

当社グループは、製品・サービスを世界各地に供給しており、市場への製品の安定供給に努めております。生産や製造に必要な金型・設備・ライン等は、それぞれの生産や製造に適合するように調整されており、適宜メンテナンスが必要です。当社は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の通り、定期的なメンテナンスはもちろん、生産・製造技術の革新に常に取り組んでおりますが、新たな生産・製造技術に対する生産設備等に係る投資が発生した場合、当該投資に伴うコストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の老朽化等により、現在使用している金型・設備・ライン等の使用に支障をきたした場合、当社グループへの材料及び製品の供給が一時的に滞るおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 人員確保について

当社グループの製品開発・製造の中核子会社であるP H C株式会社の従業員の平均年齢は47.6歳（2022年3月期末時点）となっており、今後、想定通りに従業員の採用が進まない場合、又は、想定通りに現状よりも少人数でのオペレーション体制への移行が進まない場合には、生産技術の承継に支障をきたす可能性、また、生産、販売、本社の主要部門において労働力不足が生じる可能性があります。また、当社グループの事業は、経営陣の経験及びリーダーシップ並びにその他の重要な役員・従業員による貢献に支えられています。これらの重要な人材を喪失した場合や新たに獲得できなかった場合等には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが必要とする優秀な人材については獲得競争が激しく、当社グループは優秀な人材の採用・育成・維持のために投資を行う必要があります。今後も、優秀な人材の採用に向けて、積極的に当社グループの魅力をアピール等してまいりますが、優秀な人材を計画通り確保できない場合や生産技術承継への支障又は労働力不足が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。仮に計画通りに技術の継承が進まなかった場合、定年再雇用制度を活用し、特殊な知識・経験を有する方に引き続き当社グループに従事頂くことにより、各職能のグループ全体のパフォーマンスの維持・向上や後継者の育成を図ってまいります。

#### (12) 調達について



当社グループの調達は、部材及び委託において、適時・適量を考慮した発注体制を構築しております。当社グループは、サプライチェーンリスクを考慮し、可能な限り複数の調達先ソースを設定検討しますが、一部については、調達品質の特殊性や合理性から、代替設定等には、変化点管理の重要性から、設定にかなりの時間を要するものも存在します。調達における支障は、想定を超えた事案（感染症影響・メーカー側でのフォースマジュール事案・民事再生・破綻等）により、当社の事業に影響が生じた場合、手配を継続成立させるための必要人員工数や、費用が一時的に増加し、また、変更に伴う許認可の再取得のための費用負担増加が発生する可能性があります。また、市況相場の変動に伴い、当社事業の継続を目的のため、調達手配コストを見直す必要性から、原価上昇がやむを得ない判断となる可能性はあります。

#### (13) 物流業務等の外部委託について

当社グループは、物流業務の効率化及び流通在庫の適正化を目的として、糖尿病マネジメントドメインの製品のうち、ADCグループによって販売される製品の物流業務等を、RR Donnelley社及びDHL社に外部委託しております。ADCグループによって販売される当社グループの製品の大半は、日本国内で生産された後、RR Donnelley社の米国、メキシコ及びポーランドの3箇所の配送センターに集約のうえ世界各国の法規制等に応じて外装梱包され、DHL社の物流施設を通じて販売先へ出荷されます。予期せぬ災害や事故等の不可抗力、その他外部委託業者の業務の継続が困難になる事象等、何らかの理由により外部委託業者からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、外部委託業者の業務上の過誤により当社グループの評判が低下したり法令順守上の問題が生じたりする場合、又は外部委託業者との基本契約が変更され、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 品質について

当社グループが供給する製品には高い信頼性が要求されるため、当社グループは、設計、開発、製造段階で、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。また当社グループでは、体外診断用医薬品及び医療機器の製造も行っており、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理の下で製品の製造をしています。このように当社グループは、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、万が一製品に品質問題が発生した場合には、当社グループの事業に必要な許認可等の取り消しやその更新の遅れ等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、又はコスト増等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、使用時の偶発的な不具合や副作用等により、他者に損害を与え、賠償責任を請求されるリスクがあります。これらのリスクに対応すべく、賠償責任や製造物責任についての保険契約を締結しておりますが、万が一保険範囲を超える請求を受けてそれが認められた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 研究開発について

当社グループが事業展開するヘルスケア分野は、法的規制や許認可等により、研究開発から製品を上市するまでの期間が長く、臨床・治験を経て製品化されるものも多くあります。そのため当社グループでは、中長期の開発戦略を策定し、それに基づいて新技術や新製品、生産プロセス改革等に必要の研究開発投資や設備投資を行っておりますが、上市までの期間が長いために研究開発の途上で環境の変化等の理由により、方針を変更若しくは研究開発そのものを断念する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客ニーズや価値観が多様化し、有望市場として新規参入を試みる企業が多い市場でもあり、当社グループが開発した製品について、想定した売上等の効果が得られない可能性があります。さらに、競合他社が投入した新技術・新製品開発によって、当社グループが製品化した新技術・新製品が予期せぬ陳腐化を起し、結果として需要が減少する可能性があります。当社グループでは顧客ニーズの把握に努めておりますが、当社グループが常に顧客の求めるニーズに適切に応えられる製品を提供し続けられる保証はなく、また提供できる価格、数量、時期に関しても、常に顧客の要請に完全に応えられる保証はありません。顧客ニーズの多様化、新規参入の動向、競合他社による新技術・新製品の導入により、当社グループが顧客ニーズに応えられる製品を提供できなくなった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 研究開発にかかわる人材確保・育成について

当社グループの事業においては、研究開発や新製品の開発を担う専門性を有した優秀な研究者やエンジニアを確保・育成すると同時に、開発・生産に携わる優秀な従業員を各地で確保・育成する必要があります。しかしながら、優秀な従業員を確保・育成できない場合、当社グループの事業に影響が生じる可能性があります。また、これらの人材が当社グループの競合他社に転職する場合、当該競合他社の競争力を向上させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 技術革新について

当社グループが事業展開する分野は、今後の有望市場として他分野からも多くの企業が自社技術の同分野への転用を検討しており、非連続的な技術革新が起こる可能性があるとともに、既存の競合他社においても常に技術優位性を維持若しくは確保すべく、積極的な研究開発がなされている分野となっております。

当社グループとしましては、顧客ニーズに応えるべく自社の有する技術等を常により良いものにすべく技術開発に努めており、今後も、当社グループ自身による研究開発だけでなく、優れた技術を持つ他社との事業提携や買収等も視野に、技術革新の動向について注視してまいります。当社グループの製品を不要とする医療技術そのものの発展や、当社グループが有する技術的優位性を根底から覆す技術革新がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 負債について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結しており、2022年3月期末時点における総資産に占める有利子負債は55%となっております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失い、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、当該契約における金利上昇リスクと財務制限条項への抵触による期限の利益喪失リスクに対応するため、主に以下の取り組みを実施しております。

- ・経営管理 ... 当社グループは、事業の安定性維持と持続的成長のため、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA、（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益、及びそれらの成長率を重要な経営指標とし、具体的数値を目標設定した上で定点観測することにより、経営管理を行っていく方向です。

- ・資金管理 ... 当社グループは、原則として事業から生じる営業キャッシュ・フローをベースに借入金の返済を見込んだ上で、投資の計画を策定しております。投資及び財務キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローの範囲内となるよう管理し、レバレッジの改善と手許資金の増加確保に努めます。また、当社グループ内の資金残高を随時確認すると共に、資金繰り見通しについても定期的に更新することで常時動向を把握しております。なお、当社グループの資金調達は原則として、当社財務部門が一括して行っております。

- ・金融機関との交渉 ... 金融機関とは、経済環境や当社グループの事業の進捗状況を共有した上で、金利条件の改善、並びに、財務制限条項の縮小につき、随時交渉しております。また、グロス・レバレッジ・レシオの基準値に応じた金利スプレッドの低減等を契約に定めております。

しかしながら、かかる取り組みが成功しない可能性があり、また、事業活動により得た資金の相当な部分を負債の返済に充てる結果、研究開発や設備投資に使用できる資金や配当原資が減少する等の可能性があります。

(19) 固定資産、のれんの減損について

過去のパナソニックからのカープアウトとその後のM&Aにより、当社の連結財務諸表に計上されている無形資産及びのれんは2022年3月期末時点において総資産の50%を占めております。当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しており、のれんは非償却資産であります。当社グループでは毎連結会計年度及び減損の兆候がみられる場合に減損テストを実施しており、当該のれんを含む資産グループから得られる将来のキャッシュ・フローの大幅な減少や事業環境等の重大な変化等は、減損に繋がる可能性があります。また、当社グループを取り巻く事業収益性の悪化等により、のれん等の資産価値が減損した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 12. のれん及び無形資産」をご覧ください。

(20) 株価リスクについて

当社グループは業務上の関係を有する企業の転換権付貸付金を保有しており、当該貸付金は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクにさらされております。また、当社グループが保有する投資株式についても、同様に株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式や保有する投資株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(21) 企業買収及び事業提携リスクについて

当社グループは、事業の拡大・成長に向けた手段のひとつとして、企業買収や事業提携を実施することがありますが、企業買収及び事業提携の適切な機会を見出せない、又は競合的な買収による場合を含め対象先との間で企業買収に係る条件に合意できない場合には、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収においては、当該企業の経営状況、事業内容、財務内容、法令順守や契約関係等について詳細な事前調査を行い、リスクを吟味した上で決定してまいります。事前調査にて検出されなかった問題が生じた場合

や買収後の統合作業において当初見積もっていた以上の経営資源の集中や期間を要する必要性が生じた場合、買収時点では予期していなかった事業環境の変化や買収時ののれん等の減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携に関しても同様に、想定していたシナジーや業績を実現できない場合、事業環境の変化等を要因として提携事業を解消せざるを得ず、事業提携解消や事業撤退に際して費用等が発生する場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、Senseonics Holdings, Inc.との提携によるCGMシステム製品の展開については、競合他社との競争の激化や、製品の販売に係る米国食品医薬品局（FDA）への承認申請の遅延等により、計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

また、企業買収や事業提携を通じて複数の新規事業を自社の事業と統合することは、経営陣の多大な注意と資源を必要とする複雑なプロセスであり、統合が効果的に実施されない場合には、既存事業の業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

## (22) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、有効な内部統制システムを構築している状況においても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動等、様々な要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、また当社グループの社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても、整備・運用をしており、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった事業・社会環境等の変化、また、こうした変化によるシステムの無効化に対して、社内の組織・機能が適切に対応できない等、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (23) 情報漏えいリスクについて

当社グループでは、事業を行うにあたり、顧客情報等の個人情報や自社製品開発に関する機密情報を多数扱っております。これらを適切に保護、管理するために、各種規程の整備及び定期的な社員教育を実施するとともに、情報システムに様々なセキュリティ対策を施して構築・運用しております。しかしながら、これらの情報に対する外部からの不正アクセス等の攻撃、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員による故意又は過失、コンピュータウイルス等による情報漏えいが発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループへの損害賠償請求等が発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報や機密情報の保護に関する法令等が改正される場合には、これらに対応するためにシステムの改修等に費用が発生することも予想され、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (24) 情報システムリスクについて

当社グループは、製造工程やサプライチェーンの管理、商品の受発注、経営管理等に関するシステム等、事業全般にわたり、情報システムを整備し、そのシステムに基づいて事業を運営しております。そのため、これらのシステムの安全性や信頼性、効率化・能力向上は当社グループの事業展開において重要なものですが、これらのシステムの設計・運営については第三者に依拠しており、これらのシステムが効率的に稼働しない場合や、サイバー攻撃等でシステムのセキュリティが確保できない場合、災害・事故、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥等によるシステム障害に陥った場合等により継続的かつ安定的にシステムが運営できない可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートでの就業環境においては、システムの信頼性がより重要性を増しており、また、最近ではランサムウェア攻撃等のサイバーセキュリティ上の脅威が全般的に増加しています。そのような事態に備えて、各種重要システムの複製を距離の離れたデータセンターに保有しており、災害を含めた不測の事態の際には、そちらに切り替えた業務継続を可能としていますが、継続的かつ安定的にシステムが運営できない場合には、当社グループの経営や事業の遅滞、問題改善に対する費用の発生、当社グループの信頼性や評判を毀損する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (25) 訴訟等について

当社グループは、事業を展開していく過程において、各種契約違反、労働問題、知的財産権に関する問題、情報漏えいに関する問題等に関して、ユーザー、取引先、競合他社、当社グループ従業員、規制当局等より訴訟を提起される可能性やその他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。そのようなリスクを低減させるために、当社グループでは、新たなグループ行動規範の導入やコンプライアンス基本規程の制定を行い、従業員に対して、階層別研修（新入社員研修、キャリア入社者研修、昇級者向け研修）の実施、e-ラーニングによる教育や法務

に関する情報発信等を通じて、従業員のコンプライアンス意識を高めるための施策を実施しております。なお、当社グループ製品カテゴリーの多くは医療関係者による使用を想定した製品となっておりますが、血糖自己測定システムに関してはエンドユーザーである一般消費者が直接利用されるものになります。そのため、血糖自己測定システムの不備等があった場合、一般消費者により訴訟を提起される可能性があります。当社グループが当事者となり、訴訟やその他手続きにおいて、敗訴若しくは不利益な内容を甘受せざるを得ない場合、当社グループの評判及び信用等が毀損する若しくは影響を被る可能性があります。また、最終的な責任を負うか否かにかかわらず、かかる請求があった場合への対応に対して、費用や時間がかかり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (26) 法規制、許認可（薬事等）について

当社グループは、日本における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等、医療機器を対象とする世界各国の法的規制、事業を展開するに当たっての必要な許認可の取得を行っております。また、製造物責任、情報保護、知的財産権、コンテンツ規制、競争法、消費者保護、腐敗防止、税金等、世界各国での様々な法令等の適用を受けております。当社グループでは、社内の管理体制の構築や従業員の教育・啓発を行い、これらの法令順守に向けた取り組みを推進しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令、ガイドライン等が制定された場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、新興国におきましては、国産品奨励の目的から非関税障壁が設けられる場合があり、これへの対応として、現地生産等の方法も検討しますが、現地の法整備が十分でなく、解釈が一貫していない等のケースも見受けられます。現地当局との十分な調整に努めても、計画通りに事業展開が進まないといった可能性もあります。

当社グループとして、各国の関係法令・許認可に対して迅速に対応することに努めてまいりますが、万一法令等に抵触し、許認可の取り消し等、何らかの行政処分等を受けた場合、また関係法令の制定や改訂への対応が間に合わない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (27) 知的財産権について

当社グループは糖尿病マネジメント、ヘルスケアソリューション及び診断・ライフサイエンスの3ドメインにおいて、多くの知的財産権を保有し、その維持・管理を行っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が認められない、若しくは十分な保護が得られない地域・国がある可能性や模倣される可能性があり、当社グループが保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、研究開発や新製品の開発の際に、関連する第三者の知的財産権について、網羅的な調査を行い、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、当社グループが展開する事業分野は多岐に渡っており、第三者の知的財産権の保有や登録等の状況を完全に把握することは容易ではないため、当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害する可能性や、当社グループの事業分野において新たに成立した第三者の知的財産権との間に、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じる可能性や、それらに関して損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性があります。これらの結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (28) 環境問題リスクについて

当社グループは、事業運営上適用される規制を順守すべく様々な対策を講じており、環境対応については主要な製造拠点ではISO14001を取得しその充実を図っております。もっとも、適用される規制を順守出来なかった場合や環境問題を引き起こした場合等には、損害賠償、生産停止、社会的評価の低下等の可能性、又は新しい規制への対応による費用負担の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (29) 自然災害及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱について

当社グループの生産拠点において、地震、風水害、津波、大雪、火災等の災害、事故又はテロや国際紛争等の地政学的な脅威、若しくは、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合は、被害状況によっては、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、又は生産設備の修理、代替等のために多大な損失・費用を被る可能性があります。また、仕入先や物流の取引先に災害、事故又は地政学的な脅威若しくは疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合、又は電力の供給不足や電力価格の上昇が生じた場合、当該仕入が中断し必要な原材料を確保できなくなる場合、若しくは製品の配送及び輸出ができなくなる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自然災害、及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱においては、当社従業員の安全配慮義務のため、事業場の閉鎖や事業中断を行う可能性があり、その際は休業補償や労働生産性の悪化が利益を圧迫する要因となり得る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (30) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの事業は、新型コロナウイルス感染症を含む公衆衛生上の危機やパンデミック等に伴うリスクにさらされております。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、世界経済の減速を招くと共に、その感染拡大を防止するために政府、企業及び個人が採った措置を含め、当社グループの製品・サービスに対する需要や、当社グループの事業、サプライチェーン及び流通システムに影響を与えています。また、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続した場合、当社グループの事業において販売活動や顧客からの受注が減少する可能性があります。さらに、感染状況が改善し始めた場合であっても将来の販売や顧客からの受注にどのような影響を与えるかは不透明です。既存の渡航制限に加えて、各国が引き続き国境を越える移動を制限したり、長期にわたる検疫を行った場合等には、その影響を受ける地域の当社グループ拠点の事業運営に影響を与える可能性があり、加えて、このような措置は、新興市場での時機を捉えた事業拡大や従業員・製造業務の生産性に悪影響を与えたり、サプライチェーンを通じた製品の移動を著しく妨げたりする可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機器等の販売に係る規制当局への手続きが遅延し、当社グループの計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

なお、当社グループの従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や各地域においてロックダウン措置が実施された場合には、従業員の業務遂行能力につき大きく影響を受ける可能性があります。当社は政府当局の勧告に従い、従業員の安全を優先して予防措置等を講じていますが、これらの措置が功を奏さず、製造施設の一時的な閉鎖等が必要となる可能性があります。

例えば、当社は、新型コロナウイルス感染症の脅威に関しては緊急対策本部を設け、適宜、従業員に対して状況に応じたガイドラインを通達し、政府方針と連動した感染拡大の予防と、事業活動への影響の最小化に向けて対応しております。しかしながら、事業活動に関しては制約的にならざるを得ないことから、売上収益の減少や工場における生産稼働の減少等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (31) 風評被害について

当社グループのコーポレートブランドであるPHC、Ascensia、Epredia、LSIメディエンス、事業・製品ブランドであるCONTOUR、Medicom、PHCbi、Shandon、Microm、Menzel Gläser、Richard-Allan Scientific、SuperFrost、PrintMate、STACIA、PATHFAST等は、当社グループの事業にとって重要な商標であります。当社グループが保有する商標等の不正利用、製品・サービスへの苦情等、風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、安全性・信頼性のブランドイメージ及び社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員又は第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用が損なわれる可能性があります。従業員に対しては、繰り返しコンプライアンス教育を実施して、不適切な行為等が発生しないように徹底しておりますが、これらの風評被害は当社グループの評判を毀損し、当社グループの売上に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について

当社は、グローバルな投資会社であるKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであるKKR PHC Investment L.P.から出資を受けており、2021年9月末時点で総株主の議決権数の48.04%を所有する大株主であり、親会社に該当しておりましたが、2021年10月14日付で当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う公募による新株式の発行、株主の株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸出しにより、所有する議決権数の割合が37.09%に減少することを受けて、親会社からその他の関係会社に変更となりました。2022年3月末の時点においても、総株主の議決権数の38.73%を所有しており、「その他の関係会社」の関係は継続しています。また、当社とKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.を含む株主等4社との間でコンサルティング契約を締結し、アドバイザー・フィーとして、株主等4社に対して合計で年間450百万円の支払いを行っていましたが、2021年9月に契約を解除いたしました。なお、同契約を解除し、かつ一定の条件を満たした場合においては、契約上定められた金額を一括で支払うこととなっており、契約解除料として合計1,482百万円をパナソニック株式会社以外の株主等3社へ支払いが完了しています。

#### (33) 大株主（三井物産）との関係について

当社は、三井物産より出資を受け入れており、2021年9月末時点において、三井物産は総株主の議決権数の21.17%を所有しており、その他の関係会社に該当しておりましたが、2021年10月14日付で当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う公募による新株式の発行、株主の株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸出しにより、所有する議決権数の割合が17.12%に減少したことを受けて、その他の関係会社に該当しない株主へ変更となりました。2022年3月末の時点においても、総株主の議決権数の17.65%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。また、コンサルティング契約については、上記「(32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について」に記載のとおりです。

#### (34) 大株主（生命科学インスティテュート）との関係について

当社は、生命科学インスティテュートより出資を受け入れており、2021年9月末時点において、生命科学インスティテュートは当社発行済株式総数の13.21%を所有しており、当社の取締役である福島達伸は生命科学インスティテュートから派遣されております。2022年3月末の時点においても、総株主の議決権数の9.92%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。また、コンサルティング契約については、上記「(32)ファンド株主(KKR PHC Investment L.P.)との関係について」に記載のとおりです。なお、LSIMIは生命科学インスティテュートの傘下企業であったことから同社傘下グループ企業とは従前より事業面での連携・取引があり、本連携・取引が双方の事業展開においても意義を有しているため、当社による買収以後も関係性は継続しています。しかしながら、将来において、生命科学インスティテュートが経営方針や営業戦略、当社株式の保有方針を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、生命科学インスティテュートが相当数の株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(35) 大株主(パナソニック株式会社)との関係について

当社は、パナソニック株式会社より出資を受け入れており、2021年9月末時点において、パナソニック株式会社は総株主の議決権数の11.33%を所有しておりましたが、2021年10月14日付で、当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う公募による新株式の発行、株主の株式売出しにより、所有する議決権数の割合が9.18%に減少いたしました。2022年3月末の時点においても、総株主の議決権数の9.09%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて21,973百万円増加し、591,320百万円となりました。この主な要因は、主に新株の発行により現金及び現金同等物が34,470百万円増加したこと、需要増加に備えるため等により棚卸資産が5,679百万円増加したこと、その他の流動資産が5,333百万円増加した一方、前連結会計年度と同様に、過去の買収により発生した無形資産の償却が進み無形資産が9,909百万円減少したこと、円安による影響を受けのれんが増加した一方病理事業においてのれんの減損を認識したためのれんが7,408百万円減少したこと、Senseonics社への転換権付貸付金の評価損等によりその他の金融資産が3,804百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて6,530百万円減少し、455,255百万円となりました。この主な要因は、2021年6月末に実行した長期借入金の借換（リファイナンス）や株式上場時の公募増資による調達資金による一部繰り上げ返済により借入金が13,617百万円減少したことによるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて28,504百万円増加し、136,065百万円となりました。この主な要因は、主に新規公開株式の新株の発行により資本剰余金が13,082百万円、資本金が10,656百万円増加したこと、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が10,366百万円増加したこと、当期損失等により利益剰余金が6,804百万円減少したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の18.8% から4.1ポイント増加して22.9%となりました。

b . 経営成績の状況

2022年3月期（以下、「当期」）は、2021年3月期から引き続き相次ぐ新型コロナウイルス変異株の世界的な流行により各国で外出制限が繰り返される中でも、ワクチン接種の推進等により徐々に経済活動も回復の基調が見られました。一方で、物流の停滞によるサプライチェーンへの影響や半導体に代表される原材料の調達難等の課題に直面した1年となりました。

当期における当社グループの売上収益は、340,452百万円（前期比11.2%増）となりました。PCR検査需要の好影響や厚生労働省が普及促進するオンライン資格確認の追い風を受けたヘルスケアソリューション、並びにワクチンの保存・流通網整備のための超低温フリーザーの特需が継続した診断・ライフサイエンスで、外出制限等により大きな悪影響を受けた前年同期と比較して、大幅な増収がありました。

営業利益は、増収や為替の好影響があった一方で、原材料費の上昇や物流費を含む販売関連費用の増加及び病理事業におけるのれんの減損17,172百万円、並びに糖尿病マネジメントの事業構造改革関連費用3,456百万円の計上等があり、8,174百万円（前期比53.6%減）と大幅な減益となりました。

調整後EBITDAは71,872百万円（前期比12.2%増）となりました。主な当該調整項目には一時的な事業構造改革関連費用（加算5,126百万円）、一時的な役職員報酬（同4,057百万円）、一時的なM&A関連費用（同1,570百万円）、一時的な契約解除等に係る費用（同1,482百万円）等がありました。

税引前利益は3,002百万円（前期比86.8%減）となりました。この減少は主に、前述の営業利益の減少に加えて当社が非支配持分を有する上場会社であるSenseonics社への転換権付貸付金に対する公正価値評価に基づく評価損3,311百万円によるものです。

親会社の所有者に帰属する当期損失は8,460百万円（前年同期は、16,906百万円の利益）となりました。この減少は主に税引前利益の減少及び病理事業における繰延税金資産の取り崩しを含む法人所得税費用の増額によるものです。病理事業における繰延税金資産の取り崩しは、病理事業の今後の業績見通しを踏まえ、将来の課税所得及び繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、病理事業を構成する子会社にて繰延税金資産の取り崩しを行ったものです。

当期の実際負担税率は376.5%でした。

調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は35,656百万円（前期比19.1%増）となりました。当該調整項目には、上記調整後EBITDAに反映した調整項目のほか、M&A関連収益・費用（償却資産）（加算11,834百万円）、減損損失（有価証券等を除く）（加算18,405百万円）、転換権付貸付金時価評価収益・費用（加算3,311百万円）等がありました。

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上収益	306,071	340,452	11.2%
営業利益	17,599	8,174	53.6%
EBITDA	54,138	57,656	6.5%
調整後EBITDA	64,053	71,872	12.2%
税引前利益	22,788	3,002	86.8%
当期利益（は損失）	16,829	8,300	-
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）	16,906	8,460	-
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益	29,943	35,656	19.1%
米ドル平均レート	106.02円	112.34円	6.32円
ユーロ平均レート	123.66円	130.49円	6.83円

（注）EBITDA、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は国際会計基準（IFRS）に基づく開示ではありませんが、当社はこの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。



( EBITDA及び調整後EBITDAの算出表 )

( 単位：百万円 )

	2021年3月期	2022年3月期	増減
営業利益	17,599	8,174	53.6%
+ 減価償却費	30,371	31,077	2.3%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	6,168	18,405	198.4%
EBITDA	54,138	57,656	6.5%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	4,153	1,570	62.2%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	7,361	5,126	30.4%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	591	880	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	4,237	1,482	-
+ 一時的な役員報酬	890	4,057	355.7%
+ 一時的なその他の収益・費用	1,156	2,859	147.3%
調整後EBITDA	64,053	71,872	12.2%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く)

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

(親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の算出表)

( 単位：百万円 )

	2021年3月期	2022年3月期	増減
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)	16,906	8,460	-
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	4,153	1,569	62.2%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	7,361	5,129	30.3%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	591	2,913	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	4,237	1,482	-
+ 一時的な役員報酬	890	4,057	355.8%
+ 一時的なその他の収益・費用	6,368	2,859	55.1%
+ M&A関連収益・費用(償却資産)	10,910	11,834	8.5%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	6,168	18,405	198.4%
+ 転換権付貸付金時価評価収益・費用	16,077	3,311	-
+ 法人税見合い調整額	3,089	1,620	-
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益	29,943	35,656	19.1%

(注) 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を以下の算式により算出しております。

調整後親会社の所有者に帰属する当期利益

= 親会社の所有者に帰属する当期利益 + 一時的な収益・費用 + M&amp;A関連収益・費用(償却資産) + 減損損失(有価証券等を除く) + 転換権付貸付金時価評価収益・費用 + 法人税見合い調整額

## c . キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、34,470百万円増加し、当連結会計年度末には95,232百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、51,053百万円であり非資金損益項目調整後利益の増加により前年同期比3,203百万円増となりました。税引前利益の前年同期比19,786百万円の減少は、減損損失を18,405百万円計上したためであります。またその他の主な増減要因は、営業債権の回収が前年同期比6,737百万円増加となったためであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,521百万円であり、前年同期は16,314百万円でした。経常的な設備投資を主とした固定資産の取得による支出が前年同期比418百万円減の11,736百万円となりました。またその他の主な増減要因は、投資の売却及び償還による収入が2,003百万円となったことや、貸付けによる支出が前年同期比3,140百万円減少したためであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,015百万円のマイナスであり、前年同期は20,395百万円のマイナスでした。この主な要因は、上場等に伴う株式の発行による収入が21,152百万円となったことや、長期借入金の返済・借換（リファイナンス）収入純額が前年同期24,606百万円のマイナスから21,563百万円のマイナスに減少したためであります。長期借入金の借換（リファイナンス）による収入及び長期借入金の返済による支出の総額は、それぞれ311,348百万円、332,912百万円であり、これらはより良い条件を目的とした借換（リファイナンス）によるものであります。

## d. 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	109,276	93.0	109,874	100.5
ヘルスケアソリューション (百万円)	115,980	132.4	137,778	118.8
診断・ライフサイエンス (百万円)	82,992	142.7	96,989	116.9
計 (百万円)	308,249	117.1	344,642	111.8
その他及び調整・消去 (百万円)	-	-	-	-
連結 (百万円)	308,249	117.1	344,642	111.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

## (b) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

## (c) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	108,141	90.5	109,367	101.1
ヘルスケアソリューション (百万円)	116,096	130.6	136,286	117.4
診断・ライフサイエンス (百万円)	79,882	128.3	92,224	115.5
計 (百万円)	304,120	112.4	337,878	111.1
その他及び調整・消去 (百万円)	1,950	97.9	2,573	131.9
連結 (百万円)	306,071	112.3	340,452	111.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

また、連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合等、不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の状況

当期における当社グループの業績は、売上収益が340,452百万円（前期比11.2%増）、営業利益が8,174百万円（前期比53.6%減）、減価償却費や一時的収益・費用を除いた調整後EBITDAは71,872百万円（前期比12.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメントの名称	売上収益			営業利益又は損失		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	108,141	109,367	1.1	23,945	23,260	2.9
ヘルスケアソリューション	116,096	136,286	17.4	4,514	17,017	277.0
診断・ライフサイエンス	79,882	92,224	15.5	508	14,140	-
計	304,120	337,878	11.1	28,968	26,137	9.8
その他及び調整・消去	1,950	2,573	31.9	11,369	17,963	58.0
連結	306,071	340,452	11.2	17,599	8,174	53.6

セグメントの名称	EBITDA			調整後EBITDA		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	40,232	37,414	7.0	39,480	41,003	3.9
ヘルスケアソリューション	15,826	27,517	73.9	18,094	28,009	54.8
診断・ライフサイエンス	8,642	9,644	11.6	15,101	14,078	6.8
計	64,700	74,575	15.3	72,676	83,090	14.3
その他及び調整・消去	10,562	16,919	60.2	8,626	11,218	30.0
連結	54,138	57,656	6.5	64,053	71,872	12.2

(糖尿病マネジメント)

当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、109,367百万円(前期比1.1%増)となりました。血糖値測定システム(BGM)事業では、中国・ロシア・インド等の新興国市場で大幅な増収となりましたが、市場の縮小傾向に加え販売協業の終了により米国では大幅な減収となりました。ドイツでも市場が縮小する中で減収となりました。2021年4月から米国と欧州8か国にて発売を開始しました世界初の埋め込み型CGM製品Eversense(Senseonics社製)は、米国における認証が遅れていた180日製品の2023年3月期第1四半期からの販売開始に向けた移行準備のため第4四半期の販売が鈍化し、年間では計画未達となりました。迅速検体検査(POCT)や電動式医薬品注入器等のOEM売上収益は、電動式医薬品注入器等の販売が堅調に推移し、前年同期に比べ増加しました。

営業利益は、23,260百万円(前期比2.9%減)となりました。一時的な収益・費用として、当期にはBGM事業の営業体制見直しのための事業構造改革関連費用3,456百万円が、前年同期には販売協業先からの和解金収入4,237百万円及び事業構造改革関連費用2,798百万円がありました。

一時収益・費用の影響等を除いた調整後EBITDAは、41,003百万円(前期比3.9%増)となりました。主な当該調整項目には、営業利益に影響した上述の事項がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
営業利益	23,945	23,260	2.9%
+ 減価償却費	13,674	13,141	3.9%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	2,613	1,011	61.3%
EBITDA	40,232	37,414	7.0%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	226	-	-
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	2,798	3,456	23.5%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	101	847	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	4,237	-	-
+ 一時的な役員報酬	240	965	301.8%
+ 一時的なその他の収益・費用	119	13	89.1%
調整後EBITDA	39,480	41,003	3.9%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く)

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

(ヘルスケアソリューション)

当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、136,286百万円(前期比17.4%増)となりました。LSIM事業の売上収益は、103,318百万円(前期比19.1%増)、メディコム事業の売上収益は、32,968百万円(前期比12.5%増)となりました。LSIM事業では、当年度第4四半期においても一般検査の検体数は回復基調にあり、また、新型コロナウイルス感染症PCR検査の受託並びに新型コロナウイルス関連試薬の売上が伸び、大幅な増収となりました。メディコム事業では、10月より厚生労働省が普及促進するオンライン資格確認の本格稼働が始まったことを受けて、診療所用カルテ医事システム「Medicom-HRfシリーズ」のオンライン資格確認システムとのセットでの提案による旧機種からの切替えの促進、「PharnesVシリーズ」を主力商品とした調剤システムの大手チェーン薬局向けの販売が引き続き好調に推移し、大幅な増収となりました。

営業利益は17,017百万円(前期比277.0%増)と大幅な増益となりました。これは主に大幅な増収の影響によるものです。

調整後EBITDAは、28,009百万円(前期比54.8%増)となりました。主な当該調整項目には、一時的な役職員報酬(当期276百万円、前年同期201百万円をそれぞれ加算)、一時的な事業構造改革関連収益・費用(当期148百万円、前年同期1,487百万円をそれぞれ加算)がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
営業利益	4,514	17,017	277.0%
+ 減価償却費	10,004	10,500	5.0%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	1,308	-	-
EBITDA	15,826	27,517	73.9%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	474	73	84.6
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	1,487	148	90.1%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	26	33	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	-	-	-
+ 一時的な役職員報酬	201	276	37.1%
+ 一時的なその他の収益・費用	79	26	67.2%
調整後EBITDA	18,094	28,009	54.8%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失(有価証券等を除く)}$$

$$\text{調整後EBITDA} = \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用}$$

(診断・ライフサイエンス)

当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、92,224百万円(前期比15.5%増)となりました。病理事業の売上収益は、39,030百万円(前期比9.4%増)、バイオメディカ事業の売上収益は、53,194百万円(前期比20.3%増)となりました。病理事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により手控えられていた病院での通常の診察が回復に向かいました。米州・欧州地域はサプライチェーンに起因して一部出荷に影響が出ましたが、為替の好影響も受け前期比増収となりました。バイオメディカ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた研究活動が特に米州地域において回復し、加えてmRNAワクチン保存用の超低温フリーザーの需要が欧州地域において継続したことにより大幅な増収となりました。東南アジア太平洋地域において、2020年7月にシンガポールの販売会社SciMedを連結子会社化したことによる他メーカーの仕入販売商品の追加、及び各国における営業活動の強化により大幅な増収となりました。また、調剤支援機器・その他の事業は、日本と米州地域の市場が回復するも、第4四半期から翌期への案件延期があり、わずかに減収となりました。

営業損失は、14,140百万円(前年同期は、508百万円の利益)と大幅に損失が拡大しました。主な原因として、原材料費の上昇や物流費を含む販売関連費用が増加したこと、また、病理事業において、のれんの減損損失(17,172百万円)を含む減損損失を16,995百万円計上したことによります。これは、病理事業における原材料費の上昇や物流費等の販売関連費用の増加を含む費用の増加を受けて将来キャッシュフローの見込みが減少し、その現在価値に基づく当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことによります。

調整後EBITDAは、14,078百万円(前期比6.8%減)となりました。主な当該調整項目には、一時的なM&A関連収益・費用(当期1,493百万円、前年同期3,238百万円をそれぞれ加算)、一時的な事業構造改革関連収益・

費用（当期1,444百万円、前年同期2,621百万円をそれぞれ加算）及び一時的な役職員報酬（当期1,387百万円、前年同期137百万円をそれぞれ加算）がありました。

（EBITDA及び調整後EBITDAの算出表）

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	増減
営業利益（は損失）	508	14,140	-
+ 減価償却費	5,990	6,788	13.3%
+ 減損損失（有価証券等を除く）	2,144	16,995	692.7%
EBITDA	8,642	9,644	11.6%
（調整額）			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	3,238	1,493	53.9%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	2,621	1,444	44.9%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	464	-	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	-	-	-
+ 一時的な役職員報酬	137	1,387	915.7
+ 一時的なその他の収益・費用	-	108	-
調整後EBITDA	15,101	14,078	6.8%

（注）EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失（有価証券等を除く）

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

（b）財政状態の状況

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 a. 財政状態の状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 c . キャッシュ・フローの状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(ロ) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。販売費及び一般管理費の主なものは人件費及び広告宣伝費等です。

(ハ) 資金調達と財務マネジメント

当社グループは、運転資金や設備投資のために、最適な資金確保と流動性の保持及び健全な財政状態を維持することを財務方針としております。

運転資金は基本的には手許資金でまかなうことを原則としております。基本的には当社が一元して資金を調達・運用し、運転資金が必要な各子会社に対しては当社グループ内から貸付を行うことで効率化を図っております。

また、設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、銀行とコミットメント・ライン契約を締結しており、成長を維持するために必要とされる十分な流動性を確保していると考えております。2022年3月末時点の借入残高は約3,100億円であり、取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、販売を行っている国又は地域の経済状況、医療制度、競合他社の状況、顧客動向や嗜好の変化等による影響を受け、また当社製品の販売価格は、世界的に浸透している医療費抑制政策の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、外貨建てで取引されている製品・サービスが売上収益の過半数を占めていること等から、為替相場の変動により経営成績が影響を受ける可能性があります。費用面では、原材料価格等による影響を受けます。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属するヘルスケア業界では、先進国における高齢化社会、世界的な生活習慣病の増加、各国における医療費削減等の経営環境に直面しております。

このような環境の下、当社グループでは、グローバル規模での中長期成長を支える社内体制の構築・強化、人材の確保と育成の強化、事業及び収益基盤の拡大等に取り組むことで売上拡大や利益の確保に努めていく所存です。

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

(f) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。



## 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約類型	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社	日本	金銭消費貸借契約	2021年5月31日締結	株式会社三井住友銀行をエージェントとした、左記金融機関からの資金借入れ、返済に関する契約。最終返済期限は、2026年6月。	2021年5月31日から全ての債務返済が完了するまで。(実行日は2021年6月30日)

当連結会計年度において、解約した重要な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約類型	契約内容	契約解除日
当社	パナソニック株式会社、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.、三井物産株式会社、株式会社生命科学インスティテュート	日本 米国	コンサルティング契約	アドバイザー・フィーとして年間総額450百万円を支払う契約を、その定めに基づき2021年9月7日付で解除した。これに伴い、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.、三井物産株式会社及び株式会社生命科学インスティテュートに対して、1,482百万円の契約解除料を支払った。	2021年9月7日

## 5【研究開発活動】

当社グループは、ヘルスケア分野において、世界中の健康を願うすべての人々の豊かな社会づくりに貢献するため、技術の革新・融合により新たな価値を創造することを目指し、研究開発に取り組んでいます。

研究開発体制は、P H Cグループ全体の研究開発に取り組む先行技術開発センターと、より製品化に近い研究開発や既存製品の継続的な開発を行うドメイン・ビジネスユニット毎の開発の大きく2段階となっております。

糖尿病マネジメントドメインでは、自己血糖測定システム、HbA1cや脂質等を測定できるPOCT及び医薬品の皮下注射を支援するインジェクタ事業に関する商品開発を行っております。当該事業年度では、自己血糖測定システムの新商品、Contour® Next GEN Blood Glucose Monitoring Systemが2021年12月23日に米国食品医薬品局（FDA）に承認されました。また、POCT機器及び電動式医薬品注入器の新規商品開発にも取り組み、2022年2月に電動式医薬品注入器においてMDR(Medical Device Regulation; 欧州医療機器規則)認証を当社で初めて取得しました。

ヘルスケアソリューションドメインのうちメディコム事業では、診療所用医事一体型電子カルテシステム、保険薬局用電子薬歴システムを基軸に、次世代に繋がるクラウド関連の商品開発を進めております。

同じくヘルスケアソリューションドメインのうちLSIMでは、臨床検査事業、診断薬事業、創薬支援事業における、新たな商品、技術の開発を行っております。当該事業年度、臨床検査事業では、がんの早期発見に関する研究や、新規マーカーの導入（上市）、検査手法の改良を、診断薬事業では、全自動血液凝固検査システム『STACIA CN10』や移動式免疫発光測定装置『PATHFAST』の装置、試薬の改良や新規検査項目の開発、創薬支援事業では新しいモダリティと革新的な治療概念の普及に対応すべく、認知症の早期発見に関する研究、がん領域Patient-Derived Xenograftモデルの拡充や、イメージング質量分析法等、新たな分析技術の開発等に取り組みました。

診断・ライフサイエンスドメインのうちバイオメディカ事業では、医療、ライフサイエンス分野の研究で用いられる保存機器、培養機器、実験環境機器、及び病院や薬局等の調剤室で用いられる調剤機器、フードソリューション機器の商品開発を行っております。当該事業年度では、省エネ技術や超低温フリーザーの霜付量低減技術の開発を中心に取り組みました。また、ノンフロンの薬用保冷库2機種の商品化も行いました。

さらに診断・ライフサイエンスドメインのうち病理事業では、エブレディアのミッションであるEnhancing precision cancer diagnosticsを推進するための新製品の開発を行っております。当該事業年度では、標本の作製、診断、保管、管理に至るプロセスのデジタル化や次世代レーザープリンティング技術の開発に取り組みました。

当社子会社P H Cの先行技術開発センターにおいては、P H Cグループの成長分野に対し、難易度の高い先行的な技術や共通技術、新たな商品、サービスの研究開発を行っております。当該事業年度では、リキッドバイオプシー用がん診断デバイスや、光学式高感度臨床検査用デバイス、携帯型迅速診断用デバイス、検査・診断画像の解析技術、培養液中に含まれるグルコース、乳酸の量を連続的に計測するセンシングデバイス等の要素技術開発を進めました。

なお、当社グループの研究開発費は、10,262百万円となっております。内訳としては、糖尿病マネジメントドメインにおける研究開発費は2,802百万円、ヘルスケアソリューションドメインにおける研究開発費は2,320百万円、診断・ライフサイエンスドメインにおける研究開発費は、3,709百万円、先行技術開発センターを含む本社その他における研究開発費は、1,430百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループでは、医療費抑制の流れ、IT等技術の進歩や新規参入による競争環境の変化等に対処するため、新製品の開発及び生産・販売体制の合理化を主な目的として生産設備やIT投資を中心に11,736百万円の設備投資を実施いたしました。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、欧米市場を中心に顧客の医療データを管理するサービス提供のためのシステム投資や糖尿病市場に対して新製品の開発及び生産設備の合理化のため国内主要工場における機械装置の増設等、1,528百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、次世代カルテや次世代医科・調剤システムのためのソフトウェア投資、臨床検査設備の新設・更新や診断薬の生産設備の生産性向上のための投資等、7,239百万円の投資を実施いたしました。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、新製品開発及び既存製品の生産性向上のための生産設備投資等、2,681百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社その他のセグメントにおいて、管理体制の合理化を行い本社統括機能の充実を図るためのIT投資等、288百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

当社は2022年3月31日現在において、本社（東京都港区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。

なお、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は125百万円であります。

### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	リース資産	その他	合計	
P H C 株式会社	松山工場 (愛媛県東 温市)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス、本社	生産設備	2,334	1,803	95 (67)	2	85	4,319	850 (9)
P H C 株式会社	群馬工場 (群馬県邑 楽郡)	診断・ライ フサイエン ス、本社	生産設備	974	836	( )		9	1,819	383 (323)
株式会社LSI メディエンス	志村事業所 (東京都板 橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査機器	877	2,840	( )			3,717	1,111 (378)
株式会社LSI メディエンス	成田事業所 (千葉県香 取郡)	ヘルスケア ソリューション	生産設備	2,134	568	312 (13)			3,014	192 (1)
株式会社LSI メディエンス	鹿島事業所 (茨城県神 栖市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	1,524	396	( )			1,920	150 (26)
株式会社LSI メディエンス	熊本事業所 (熊本県宇 土市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	760	240	286 (106)			1,286	93 (16)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 日本基準に基づく数値を記載しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は主に「建設仮勘定」であります。

4. 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。

5. 株式会社LSIメディエンスの鹿島事業所及び熊本事業所は、当社の連結子会社である株式会社LSIM安全科学研究所に貸与されております。

6. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料又 はリース料 (百万円)
P H C 株式会社	本社 (東京都港区)	本社その他	統括業務施設 (賃借)	242	-	238
株式会社LSI メディエンス	本社 (東京都千代田 区)	ヘルスケア ソリューション	統括業務施設 (賃借)	452	-	492
株式会社LSI メディエンス	志村事業所 (東京都板橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査施設 (賃借)	1,111	-	957

## (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 m <sup>2</sup> )	使用権資産	その他	合計	
PT PHC Indonesia	本社工場 (インドネ シア プカ シ)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス	生産設備 統括業務 施設	191	284	679 (109)	39	-	1,194	598
Richard-Allan Scientific LLC	本社工場 (アメリ カ カラマ ズー)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	135	822	-	359	65	1,383	348
New Erie Scientific LLC	本社工場 (アメリ カ ポーツ マス)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	257	1,148	62 (34)	173	356	1,998	298

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく数値を記載しております。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は「建設仮勘定」であります。
4. PT PHC Indonesiaの土地は、法人については、所有権を取得できないため使用権に基づくものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはレビューミーティングにおいて提出会社を中心に調整を図り、当社グループとしての設備計画を取りまとめております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
PHC株式会 社	松山工場 (愛媛県東 温市)	糖尿病マネ ジメント	生産設備他	3,948	871	自己資金	2021年4 月	2024年 3月期 (注) 1	(注) 2
PHC株式会 社	群馬工場 (群馬県邑 楽郡)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備他	2,913	504	自己資金	2021年4 月	2024年 3月期 (注) 1	(注) 2
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	ADC本社そ の他33販売 会社 (スイス パーゼル 他)	糖尿病マネ ジメント	倉庫、物流 施設他	4,265	571	自己資金	2021年 4月	2024年 3月期 (注) 1	(注) 2

(注) 1. 完成予定年月につきましては、2022年3月期から2024年3月期中の完成を予定しておりますが、月は未定です。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	124,144,242	124,284,857	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	124,144,242	124,284,857	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 1. 第1回A種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 10
新株予約権の数(個)	28,480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 28,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$



(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場する場合

当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下、「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。以下、同じ。）が50%以下になるような、第三者（本支配株主関連者を除く。以下、同じ。）に対する当社の株式の譲渡を行おうとする場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して譲渡する場合であって、譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

正当な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の子会社（以下、「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、その当社グループにおける報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいい、本新株予約権者が、当社及びP H C株式会社の役員規程に定める役員の定年に達したことを斟酌し任期満了により退任すること又は定年退職により、権利者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合、及び、本新株予約権者が当社等から退任又は退職するに際して、当社の取締役会において別途承認した場合を含む。以下も同様とする。

正当な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りではない。

正当な事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から180日を経過した場合

本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から30日を経過した場合

本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合

本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定め違反した場合

(3) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- (3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額  
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に定める行使価額（調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2) に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）  
承継新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限  
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項  
承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、(注)2及び下記取得条項に定めるところに準じて決定する。
- 取得条項  
当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

## 2. 第1回B種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 12
新株予約権の数（個）	483,599[448,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 483,599[448,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月5日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）4 本新株予約権は、新株予約権1個につき3円で有償発行しております。

3. 第1回C種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 343
新株予約権の数(個)	422,440 [ 390,480 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 422,440 [ 390,480 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

4. 第1回D種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社会社取締役 10
新株予約権の数(個)	121,500 [ 102,000 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 121,500 [ 102,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月5日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

## 5．第1回E種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 62
新株予約権の数(個)	166,080 [ 144,880 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 166,080 [ 144,880 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 6．第1回F種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1
新株予約権の数(個)	51,820
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 51,820
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

7. 第2回A種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 21
新株予約権の数(個)	81,200 [ 70,200 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 81,200 [ 70,200 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

8. 第2回B種新株予約権

決議年月日	2015年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	57,144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 57,144
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2015年12月2日 至 2025年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき11円で有償発行しております。

9. 第2回C種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社会従業員 34
新株予約権の数(個)	25,837[25,537]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 25,837[25,537]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

10．第2回E種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 7
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

11．第3回B種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社会社取締役 8
新株予約権の数(個)	216,423[211,979]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 216,423[211,979]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき10円で有償発行しております。

12．第3回C種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 47
新株予約権の数（個）	114,961
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 114,961
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様



13．第3回D種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 8
新株予約権の数（個）	55,550
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 55,550
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）4 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

14．第3回E種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 32
新株予約権の数（個）	65,510
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 65,510
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

15. 第4回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	280,134
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 280,134
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注)2 新株予約権の行使の条件

普通株式の日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場への上場が企図される場合  
 当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主(以下「本支配株主」という。)が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率(ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体(以下、総称して「本支配株主関連者」という。)が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。)が50%以下になるような、第三者(「第三者」には本支配株主関連者は含まれないものとする。以下本注記において同じ。)に対する当社の株式の直接若しくは間接の(単一若しくは複数の取引による)譲渡を行おうとする場合又はかかる譲渡を行う場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して直接又は間接に(単一又は複数の取引により)譲渡する場合であって、その結果として譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

合理的な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の直接若しくは間接の子会社(以下「当社等」という。)の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「合理的な事由」とは、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)「正当事由」なく、当社等の関連する事業体と本新株予約権者の業務提供契約若しくは雇用契約を当社等が終了し若しくは当該契約における職務から当社等が本新株予約権者を解職すること、又は、「相当な理由」により当該契約を本新株予約権者が終了すること、(c)本新株予約権者が当社等の関連する事業体との

業務提供契約若しくは雇用契約又は適用ある法律に従い退職年齢に達すること（「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く。）、（d）当社等の関連する事業体が、本新株予約権者との既存の業務提供契約又は雇用契約の延長を拒絶すること（「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く。）、（e）本新株予約権者が、当社等から売却された事業体の業務執行取締役又は従業員であること、（f）その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。「正当事由」とは、（ ）（xx）当社等の費用負担による又は（yy）当社等の信用を失墜させる合理的なおそれのある本新株予約権者の不正行為、（ ）関連する業務提供契約又は雇用契約上の義務に本新株予約権者が重要な点において違反し（身体的又は精神的疾病を理由とする能力の欠如による違反を除く。）、当該違反を治癒するよう要請する当社等の本新株予約権者に対する書面通知の受領から20営業日（「営業日」とは、東京及びパースルにおいて商業銀行が営業を行っている日をいう。）以内に当該違反が治癒されなかった場合、（ ）犯罪行為に関する本新株予約権者に対する有罪判決（又は本新株予約権者による有罪若しくは不抗争の答弁）のうちの1つ又は複数に該当するものをいい、また、「相当な理由」とは、（ ）本新株予約権者の当社等における報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、（ ）関連する業務提供契約又は雇用契約に当社等の関連する事業体が重要な点において違反することのいずれかをいう。

合理的な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

（注）3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

- （ ）承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- （ ）承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項に定める株式数（株式数の調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、いかなる場合であっても、当該調整は、当該組織再編成行為前の経済的地位と比較して本新株予約権者の経済的地位を悪化させるものであってはならず、かつ、当該調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項に定める行使価額（行使価額の調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

本新株予約権の行使期間として定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権発行要項の本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間、及び取得条項に定めるところに準じて決定する。

## 16．第4回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 15
新株予約権の数（個）	154,410
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 154,410
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 17．第5回A種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 3
新株予約権の数（個）	4,389
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,389
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 18．第5回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社取締役及び当子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	311,775 [ 301,201 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 311,775 [ 301,201 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 19．第5回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社取締役及び当子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	171,045
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 171,045
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 20．第6回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	96,013
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 96,013
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 21．第6回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 22．第6回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 23．第7回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月7日 至 2026年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

24．第7回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 14
新株予約権の数（個）	7,230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 7,230
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

25．第7回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 5
新株予約権の数（個）	2,260
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 2,260
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様



## 26．第8回A種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 40,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 27．第8回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

28．第9回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 5
新株予約権の数（個）	55,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

29．第9回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 5
新株予約権の数（個）	27,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 27,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、15．第4回C種新株予約権記載内容と同様

30．第10回A種新株予約権

決議年月日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社取締役 1
新株予約権の数（個）	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

31．第11回A種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

32．第11回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）	1,815
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 1,815
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様  
（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様  
（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

33．第11回E種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）	905
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 905
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様  
（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様  
（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 34．第12回A種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 35．第12回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	4,545
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 4,545
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 36．第12回E種新株予約権

決議年月日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 37．第13回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 4
新株予約権の数（個）	150,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 150,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 38．第13回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	75,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 39．第14回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 30
新株予約権の数(個)	26,750
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 26,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 40．第14回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 21
新株予約権の数(個)	13,135
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 13,135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 41．第15回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、15.第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、15.第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、15.第4回C種新株予約権記載内容と同様



## 42. 第15回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	15,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、15.第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、15.第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、15.第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 43. 第1回H種新株予約権

決議年月日	2021年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役並びに当社及び当社子会社従業員 81
新株予約権の数(個)	661,551 [ 655,513 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 661,551 [ 655,513 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

( ) 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した後、当社が四半期決算又は期末決算を発表した場合

( ) 本上場前に、(a)KKR PHC Investment L.P.並びにその親会社、子会社、関連会社及びKKR & Co. Inc.が直接若しくは間接に支配する事業体(当社を除く。総称して「本支配株主関連者」といい、本支配株主と本支配株主関連者を総称して「本支配株主等」という。)が保有する当社の株式の合計数に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する比率(以下、「支配権比率」という。)が20%以下になるような、第三者(本支配株主等を除く。なお、疑義を避けるために付言すると、当該第三者には当社を含む。以下同じ。)に対する当社の株式の譲渡(なお、疑義

を避けるために付言すると、当該譲渡を行う直前時点における本支配株主等の支配権比率が20%以下である場合を含む。)を行おうとする場合、又は、(b)本支配株主が保有する当社の株式に係る担保権が実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。)されることにより、当該株式が第三者に譲渡される場合

- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由により、当社又は当社の子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下、「退任・退職」という。)なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)当社等における本新株予約権者の報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(c)当社等の社内規則に定める定年に達したことにより退任・退職(当社等の社内規則に定める役員の定年に達したことを斟酌し、任期満了により役員を退任することに伴う退任・退職を含む。)すること、(d)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。

上記にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りでない。

- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、(b)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場の規則に基づく継続保有義務(本新株予約権を行使しない義務を含む。以下同じ。)が課される場合に、当該継続保有義務が解除された日、又は(c)(ア)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、当社が普通株式を金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場に上場させるに当たって主幹事証券会社と協議の上合理的に決定された継続保有義務が課される場合、若しくは、(イ)本新株予約権の行使が、当会社が主幹事証券会社と協議の上合理的に決定された当会社の義務に反することとなる場合に、(ア)若しくは(イ)の義務のいずれもが解除された日のうち、最も遅い日から、60日を経過した場合。なお、(a)の日において、(b)の義務が存在しない場合には、(b)の日は(a)の日と同じ日とみなし、(a)の日において、(c)の義務のいずれもが存在しない場合には、(c)の日は(a)の日と同じ日とみなす。ただし、( )に定める場合を除く。
- ( ) 割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日までに、本上場に係る上場申請が行われなかった場合、かつ、本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、又は(b)割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日のうち、遅い日から60日を経過した場合
- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、退任・退職した場合
- ( ) 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合
- ( ) 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めに違反した場合
- ( ) 本新株予約権者が、本新株予約権者に適用ある当社等の社内規程(職務規程を含むがこれに限られない。)に違反した場合その他の当社の取締役会が認める非違行為があった場合  
 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2 ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権（以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。）の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。ただし、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた本支配権移転等通知（同項において定義する。以下同じ。）に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。

本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合（権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。）、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

本新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、（ ）ベスティングされる本新株予約権の数、及び（ ）ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、（ ）の数の本新株予約権は、（ ）の日に、ベスティングされるものとする。

(注) 3 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

( ) 承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

( ) 承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の発行総数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、承継新株予約権の行使により再編対象会社の普通株式を交付する場合における普通株式1株当たりの価額（以下、「再編後行使価額」という。）に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。承継新株予約権の再編後行使価額は、1円とする。

承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、以下のとおり。

取得条項(1)

当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

取得条項(2)

当社は、当社取締役会が定める日において、当該日における公正な価格で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

#### 44. 第2回H種新株予約権

決議年月日	2021年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	58,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 58,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年7月2日 至 2031年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、43.第1回H種新株予約権記載内容と同様

(注)2 ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年7月1日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権(以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点まで本新株予約権契約書にて定義される放棄及び

取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。)の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。ただし、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた支配権移転等通知(同項において定義する。以下同じ。)に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。

本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、( )ベスティングされる本新株予約権の数、及び( )ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、( )の数の本新株予約権は、( )の日に、ベスティングされるものとする。

(注)3の記載内容は、43.第1回H種新株予約権記載内容と同様

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年7月31日 (注)1	普通株式 48,500	普通株式 111,840,500 甲種種類株式 1,909,721	12	31,147	12	1,190
2017年7月31日 (注)2	普通株式 30,599	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 1,909,721	-	31,147	-	1,190
2017年8月25日 (注)3	甲種種類株式 22,270	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 1,931,991	24	31,171	24	1,214
2018年1月31日 (注)4	甲種種類株式 147,640	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,079,631	162	31,334	162	1,377
2018年11月1日 (注)5	甲種種類株式 2,910	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,082,541	3	31,337	3	1,380
2019年8月1日 (注)6	普通株式 15,348,237	普通株式 127,219,336 甲種種類株式 2,082,541	-	31,337	35,699	37,080

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年8月1日 (注)7	-	普通株式 127,219,336 甲種種類株式 2,082,541	-	31,337	35,699	1,380
2019年8月1日 (注)8	普通株式 15,348,237	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,082,541	-	31,337	-	1,380
2019年11月29日 (注)9	普通株式 102,842	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,082,541	29	31,366	29	1,409
2020年11月30日 (注)10	甲種種類株式 11,600	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,094,141	13	31,380	13	1,422
2020年12月29日 (注)11	甲種種類株式 25,000	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,119,141	29	31,409	29	1,451
2021年3月31日 (注)12	普通株式 2,857,143	普通株式 114,831,084 甲種種類株式 2,119,141	5,000	36,409	5,000	6,451
2021年9月7日 (注)13	普通株式 1,532,231	普通株式 116,363,315 甲種種類株式 2,119,141	-	36,409	-	6,451
2021年9月7日 (注)14	甲種種類株式 2,119,141	普通株式 116,363,315	-	36,409	-	6,451
2021年10月13日 (注)15	普通株式 6,611,700	普通株式 122,975,015	10,314	46,723	10,314	16,766
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)16	普通株式 1,169,227	普通株式 124,144,242	341	47,065	341	17,107

(注)1. 新株予約権行使による増資であります。

2. 甲種種類株式に付与された取得請求権に基づき当社が発行した普通株式を付与したものであります。

3. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社子会社役員

発行株数 甲種種類株式22,270株

発行価格 48,994,000円(1株当たり2,200円)

資本組入額 24,497,000円(1株当たり1,100円)

4. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社従業員持株会

発行株数 甲種種類株式147,640株

発行価格 324,808,000円(1株当たり2,200円)

資本組入額 162,404,000円(1株当たり1,100円)

5. 第三者割当増資によるものであります。

割当先	当社執行役員
発行株数	甲種種類株式2,910株
発行価格	6,402,000円(1株当たり2,200円)
資本組入額	3,201,000円(1株当たり1,100円)
6. 株式会社LSIメディエンスの完全子会社化を目的とした株式交換に伴う新株発行であります。

割当先	株式会社生命科学インスティテュート
発行株数	普通株式15,348,237株
発行価格	35,699,999,262円(1株当たり2,326円)
資本組入額	-円
7. 会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
8. 自己株式の消却による減少であります。
9. 新株予約権行使による増資であります。
10. 第三者割当増資によるものであります。

割当先	当社執行役員
発行株数	甲種種類株式11,600株
発行価格	26,981,600円(1株当たり2,326円)
資本組入額	13,490,800円(1株当たり1,163円)
11. 第三者割当増資によるものであります。

割当先	当社役員
発行株数	甲種種類株式25,000株
発行価格	58,150,000円(1株当たり2,326円)
資本組入額	29,075,000円(1株当たり1,163円)
12. 第三者割当増資によるものであります。

割当先	LCA 3 Moonshot LP
発行株数	普通株式2,857,143株
発行価格	10,000,000,500円(1株当たり3,500円)
資本組入額	5,000,000,250円(1株当たり1,750円)
13. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき当社による取得請求権の行使により、2021年9月7日付で甲種種類株式をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。
14. 当社が取得した甲種種類株式について、2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
15. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	3,250円
引受価額	3,120円
資本組入額	1,560円
払込金総額	20,628,504千円
16. 新株予約権行使による増資であります。



## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	39	436	63	71	17,940	18,564	-
所有株式数(単元)	-	47,755	10,443	467,755	603,360	2,321	109,738	1,241,372	7,042
所有株式数の割合(%)	-	3.85	0.84	37.68	48.60	0.19	8.84	100	-

(注) 自己株式211,941株は、「個人その他」に2,119単元、「単元未満株式の状況」に41株が含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KKR PHC INVESTMENT L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-5-1)	47,994	38.73
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	21,870	17.65
株式会社生命科学インスティテュート	東京都千代田区丸の内1-1-1	12,297	9.92
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	11,266	9.09
LCA 3 MOONSHOT LP (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	MOURANT NOMINEES(CAYMAN)LIMITED 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-5-1)	5,714	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,317	2.68
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,672	1.35
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	1,273	1.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,088	0.88
JPLLC-CL JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTE CH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6-27-30)	851	0.69
計	-	107,342	86.63

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,054,700株

株式会社カストディ銀行 699,800株

2. 当社は、2021年10月14日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しておりますが、2021年10月14日付で、当社普通株式の東京証券取引所第一部への新規上場に伴う公募による新株式の発行及び

KKR PHC Investment L.P.の株式売出しにより、KKR PHC Investment L.P.は当社の親会社に該当しないこととなりました。同様に、同日のパナソニック株式会社の株式売出しによりパナソニック株式会社は主要株主ではなくなりました。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,900	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,925,300	1,239,253	同上
単元未満株式	普通株式 7,042	-	-
発行済株式総数	124,144,242	-	-
総株主の議決権	-	1,239,253	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
P H C ホールディングス株式会社	東京都港区西新橋二丁目38番5号	211,900	-	211,900	0.17
計	-	211,900	-	211,900	0.17

(注) 上記自己株式には、単元未満株式41株が含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第1号に該当する甲種種類株式の取得及び会社法第155条第4号に該当する甲種種類株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2020年6月25日)での決議状況 (取得期間 2020年7月1日~2021年6月30日)	普通株式 1,119,306	2,603,505,756
当事業年度前における取得自己株式	252,646	563,464,258
当事業年度における取得自己株式	86,540	277,948,332
残存授權株式の総数及び価額の総額	780,120	1,762,093,166
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.7	67.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	69.7	67.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2021年6月30日)での決議状況 (取得期間 2021年7月1日~2022年6月30日)	普通株式 1,603,227	5,611,294,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	23,890	81,775,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,579,337	5,529,519,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.5	98.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	98.5	98.5

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月27日)での決議状況 (取得期間 2021年9月7日~2021年9月7日)	甲種種類株式 1,532,231	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,532,231	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

甲種種類株式の取得条項に基づく甲種種類株式の取得により、甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	甲種種類株式 42,445	98,327,845
当期間における取得自己株式	-	-

甲種種類株式の取得請求権の行使に基づく甲種種類株式の取得により、甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	甲種種類株式 2,119,141	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (甲種種類株式の取得の対価) (新株予約権の権利行使の対価)	普通株式 42,445 普通株式 67,985	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 211,941	-	普通株式 211,941	-

### 3【配当政策】

当社グループは株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保や借入金の返済等とのバランスをとりながら、安定的な配当を維持していくことを基本方針としつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益から、買収に関連する無形資産償却費用、転換権付貸付金時価評価収益・費用等の非現金項目の影響を控除したキャッシュベース当期利益（Cash Based Net Income）に対して連結配当性向30%以上を目安とし、中期的には40%を目標として実施してまいります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献します」という理念を実践する上で、その基礎となる法令の順守や定款、規程等の順守について、経営者自らが効率的に確認することができる体制を構築することにあります。また、経営の健全性・効率性及び透明性を確保し、持続的に企業価値を向上させていく観点からも、適切なコーポレート・ガバナンスの構築やその実施に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しております。経営と執行を分離し、取締役会は、執行役員の選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を有し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えております。具体的な各機関の設計は以下のとおりとなります。これら機関が相互連携することにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

#### a．取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、本書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役7名）から構成される取締役会を設置し、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の員数は定款にて3名以上と定めており、指名・報酬委員会の提言に基づき選任されております。

取締役会は、当社の経営に係る基本方針、経営戦略、事業計画、重要な業務執行に係る事項、株主総会決議により授権された事項の他、法令及び定款にされた事項を決議すると共に、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

なお、本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりです。

構成員：宮崎正次（議長）、平野博文（社外取締役）、佐藤浩一郎（社外取締役）、谷田川英治（社外取締役）、坂口宣（社外取締役）、出口恭子（独立社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）、デイビッド・スナイダー（独立社外取締役）

#### b．監査役会

当社は、ガバナンスのあり方や取締役の業務の執行状況や財産状況に関する日常的経営活動の監査を行うことを目的として、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置し、定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役の員数は定款にて3名以上と定めております。

監査役が必要と認めた場合、当社及び当社グループの取締役又は使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。そのほか、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席しております。

なお、本書提出日現在の監査役会の構成は以下のとおりです。

構成員：池内孝一（議長）、シャノン・ハンセン（独立社外監査役）、北川哲雄（独立社外監査役）

#### c．指名・報酬委員会

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項について審議のうえ、提言内容を決定しております。

なお、本書提出日現在の指名・報酬委員会の構成は以下のとおりです。

構成員：出口恭子（独立社外取締役）（委員長）、平野博文（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）

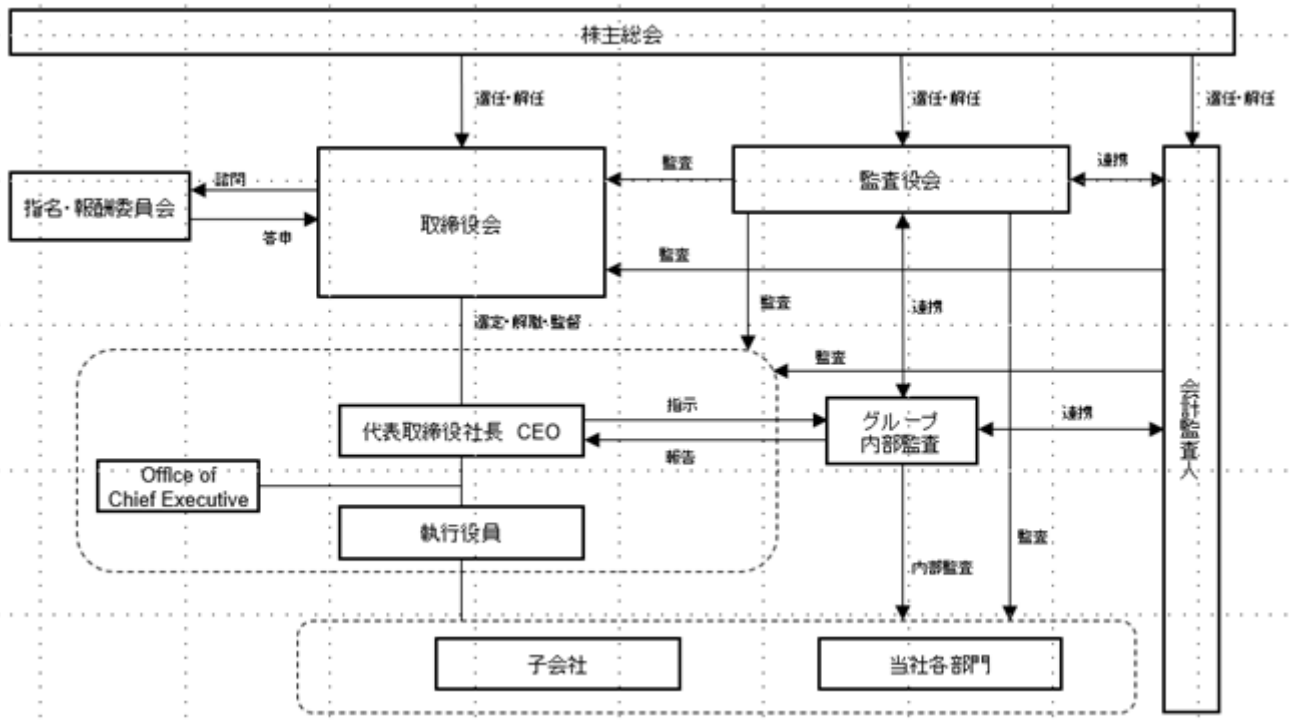
## d . OCE (Office of Chief Executive)

当社は、経営に関する意思決定の効率化及び意思決定手続の明確化を目的として、取締役、執行役員及び主要な経営幹部で構成されるOCE (Office of Chief Executive) を設置しております。OCEでは、各ドメイン及びビジネスユニット毎の事業状況のモニタリング、事業課題への対処を詳細に協議することで、事業機会、事業環境に対応したマネジメントを行っております。

なお、本書提出日現在のOCEの構成は以下のとおりです。

構成員：宮崎正次（議長）、平嶋竜一、フレデリック・ライデンバック、山口快樹、ロバート・シャーム、中村伸朗、大塚孝之、渡部晴夫、ジョン・スウィーニーその他経営幹部社員

なお、これら当社のコーポレート・ガバナンス状況を図示すると下記となります。



## 企業統治に関するその他の事項

## a . 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正性を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関し、当社で定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って以下のように体制を整備してまいります。

## (イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

## (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行います。

## (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

なお、リスクマネジメントに関する規程として、「リスクマネジメント基本規程」、「グループ緊急対策基本規程」、「グループ緊急事態対応マニュアル」等を定め、リスク管理体制を整備しております。

- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。
- (ヘ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び子会社からなるグループとしての業務の適正を確保するために、子会社に対して当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、下記の体制を整備します。
- ・子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- なお、当社における子会社（グループ関係会社）の管理については、主要な4子会社（PHC、ADCHD、EpreDia、LSIM）とそれ以外の子会社とを分け、主要子会社に対しては当社が、それ以外の子会社については基本的には主要4子会社（若しくはその構成要素である事業部門）が、それぞれの事業責任をもって子会社の業務管理等を行う体制としております。
- (ト) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。
- (チ) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。
- (リ) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (ヌ) 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前号に基づき監査役に報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。
- (ル) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査の実効性を確保するため、監査役を補助する使用人の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還します。
- (ロ) その他監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役を補助する使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役を補助する使用人の職務執行が効率的に行えるよう、体制を整えます。



b . 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

c . 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社が直接・間接問わず50%超出資するすべての会社並びに会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が会社役員等としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

d . 取締役の定数

当社は、定款にて取締役の員数を3名以上と定めております。

e . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f . 株主総会決議

(イ) 中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議

当社は定款において、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和による株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## a . 役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	宮崎 正次	1967年7月12 日生	1990年4月 松下寿電子工業株式会社 入社 2009年4月 同社 バイオ診断BU BU長 2014年4月 パナソニック ヘルスケア株式会社 ( 現 P H C 株式会 社 ) 取締役 執行役員 診断薬事業部長 2015年4月 同社 取締役 常務執行役員 診断薬事業部長 2018年6月 常務執行役員 ( 兼 ) P H C 株式会社 代表取締役社長 2019年4月 当社 代表取締役副社長COO ( 兼 ) P H C 株式会社 代表取締役社長 2020年4月 当社 代表取締役副社長COO ( 兼 ) P H C 株式会社 取締役 ( 兼 ) 株式会社LSIメディアエンス 取締役 2022年4月 当社 代表取締役社長CEO ( 兼 ) P H C 株式会社 取締役 ( 兼 ) 株式会社LSIメディアエンス 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 5	23,198
社外取締役	佐藤 浩一郎	1973年5月25 日生	1997年4月 三井物産株式会社 入社 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning ( 在米国 ) 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレクター ( 在インド ) 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長 ( 在中国 ) 2015年11月 三井物産株式会社 入社 2016年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長 2017年3月 当社 社外取締役 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長 2018年4月 DaVita Care Pte.Ltd, Director ( 現任 ) 2019年9月 CMH Healthcare Holding Co., Limited Director 2021年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長 2021年6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENTPTE. LTD.Hong Kong Branch Chief Executive Officer ( 現任 ) 2021年6月 株式会社アルム 取締役 ( 現任 ) 2022年6月 三井物産株式会社 ウェルネス事業本部 ヘルスケア事業部 ( 現任 ) 2022年7月 当社 代表取締役副社長 ( 就任予定 ) ( 注 ) 4	( 注 ) 5	-
社外取締役	平野 博文	1961年3月14 日生	1983年4月 日興証券株式会社 ( 現 SMBC日興証券株式会社 ) 入社 1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ ( 現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd. ) 社長 ( 兼 ) 日興コーディアル グループ投資運用部長 1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長 2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役 2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社 2010年1月 同社 日本代表 2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括 2013年4月 株式会社KKRジャパン 入社 代表取締役社長 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社 ( 現 当社 ) 取締役 ( 現任 ) 2015年3月 Pioneer DJ株式会社 ( 現 AlphaTheta株式会社 ) 社外取締役 2017年5月 CKホールディングス株式会社 ( 現 マレリホールディング ス株式会社 ) 取締役 ( 現任 ) 2017年10月 日立工機株式会社 ( 現 工機ホールディングス株式会社 ) 社外取締役 ( 現任 ) 2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役 2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 ( 兼 ) アジア プライベートエクイティ共同代表 ( 現任 ) 2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 ( 現任 ) 2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	谷田川 英治	1978年1月20日生	2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社 2013年8月 パナソニック・ヘルスケアホールディングス株式会社 (現 当社) 社外取締役(現任) 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役 2015年6月 Transphorm Inc. Director (現任) 2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役(現任) 2016年10月 CKホールディングス株式会社(現マレリホールディングス 株式会社) 社外取締役 2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役 2017年10月 日立工機株式会社 社外取締役(現工機ホールディングス 株式会社)(現任) 2018年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 2019年8月 株式会社フロムスクラッチ(現株式会社データ) 社外取締役(現任) 2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director (現任) 2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役(現任) 2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 退任 2022年3月 弥生株式会社 社外取締役(現任) 2022年3月 アルトア株式会社 取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 5	-
社外取締役	坂口 宣	1969年10月31日生	1992年4月 三井物産株式会社 入社 1995年6月 同社 物資本部健康産業部 医療産業グループ 2002年2月 同社在籍 ロシニョール株式会社 出向 2003年8月 同社在籍 物産マーケティングサービス株式会社 出向 2004年4月 同社 ライフスタイル事業本部 関西ライフスタイル部 2006年11月 イタリア三井物産株式会社 コンシューマービジネス課 2011年12月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業本部 サービス事業部 グローバルサービス事業室 室長 2016年4月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部戦略企画室 室長 2019年6月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部ファーマ事業部 事業部長 2021年4月 同社 ウェルネス事業本部ウェルネス事業部 事業部長 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	出口 恭子	1965年12月12日生	<p>1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社</p> <p>1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)プランニングシニアディレクター</p> <p>1999年2月 同社 シニアファイナンスディレクター</p> <p>2001年3月 日本GEプラスチック株式会社 取締役CFO</p> <p>2004年4月 Janssen Pharmaceuticals Inc. (現Ortho Neurologics Inc.) (米国) プロダクト・ディレクター</p> <p>2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長</p> <p>2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長</p> <p>2009年8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント</p> <p>2012年1月 同社 代表取締役社長</p> <p>2013年3月 株式会社ベルシステム24 専務執行役社長室長(兼) 経理財務本部管掌</p> <p>2014年3月 アヴヴィ合同会社 社長</p> <p>2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役</p> <p>2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者</p> <p>2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授(現任)</p> <p>2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役</p> <p>2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役(現任)</p> <p>2017年8月 医療法人社団色空会 副院長(現任)</p> <p>2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役(現任)</p> <p>2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)5	-
社外取締役	イヴァン・トルノス	1975年7月29日生	<p>1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.)</p> <p>1997年7月 Johnson &amp; Johnson入社</p> <p>2008年5月 同社 Vice President, General Manager, Cordis</p> <p>2008年8月 Baxter International Inc.入社 Head Strategy &amp; Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc.</p> <p>2011年8月 Becton Dickinson and Company入社 Head of Emerging Markets /South Group</p> <p>2017年1月 同社 Group President of Urology/Ischemic Tech / Critical Care / Medical Group,</p> <p>2018年11月 Zimmer Biomet Group入社 Group President</p> <p>2021年2月 同社 Chief Operating Officer(現任)</p> <p>2021年9月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)5	-
社外取締役	デイビッド・スナイダー	1957年7月25日生	<p>1984年7月 Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton &amp; Garrison</p> <p>1987年12月 Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc.</p> <p>1992年12月 Associate, Simpson Thacher &amp; Bartlett LLP</p> <p>1994年12月 Partner, Simpson Thacher &amp; Bartlett LLP(現任)</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)5	-
常勤監査役	池内 孝一	1963年12月3日生	<p>1986年4月 松下寿電子工業株式会社(現 P H C 株式会社) 入社</p> <p>2010年1月 パナソニックシステムネットワークス株式会社(現 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) オプティカルデバイスカンパニーODD技術センター長</p> <p>2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社(清算) 取締役 企画・新規事業総括</p> <p>2013年4月 パナソニックヘルスケア株式会社(現 P H C 株式会社) インキュベーションセンター 所長</p> <p>2016年6月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 当社) 監査役 (兼)パナソニックヘルスケア株式会社(現 P H C 株式会社) 監査役 (現任)</p>	(注)6	-
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

社外監査役	シャノン・ハンセン	1965年5月27日生	1987年7月 E. I. DU PONT DE NEMOURS & CO 入社 1994年12月 Kirkland & Ellis 入所 1997年1月 Mori Sogo Law Firm (現、森・濱田松本法律事務所), Foreign Legal Specialist 1998年6月 Kirkland & Ellis, Associate 2000年10月 同所 Partner 2006年8月 United States Patent & Trademark Office, Associate Solicitor 2009年5月 Abbott Laboratories 入社 Division Counsel, Patents, Diabetes Division 2013年1月 同社 Division Counsel, Commercial and Patents, Diabetes Division 2015年6月 同社 Division Vice President and Associate General Counsel, Medical Devices 2017年6月 同社 Division Vice President and Associate General Counsel, Patents 2020年4月 Alto Pharmacy 入社 General Counsel & Corporate Secretary & Chief Privacy Officer (現任) 2021年8月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	-
社外監査役	北川 哲雄	1961年8月17日生	1985年9月 青山監査法人 入所 1989年3月 公認会計士 登録 2002年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人 (現 P w C あらた有限責任監査法人) 代表社員 化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人 リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会 副委員長 2016年6月 あらた監査法人 退職 2016年7月 北川哲雄公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2017年6月 株式会社ティーガイア社外監査役 (現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年6月 大王製紙(株) 社外取締役 2022年6月 当社 社外監査役	(注) 8	-
計					23,198

(注) 1 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離により取締役会を活性化させるため、執行役員制度を導入しております。2022年7月1日時点の執行役員の役位及び氏名は以下のとおりです。

役位	氏名	所管
最高経営責任者 (CEO)	宮崎 正次	グループ経営統括、内部監査担当
最高執行責任者 (COO)	佐藤 浩一郎	事業ドメイン統括、技術・モノづくり統括、調達担当
専務執行役員 最高総務責任者 (CAO) 最高人事責任者 (CHRO) 最高変革責任者 (CTO)	平嶋 竜一	総務・人事・法務・知財・変革推進担当
常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	フレデリック・ライデンバック	経理・財務・IT担当
常務執行役員 最高戦略責任者 (CSO)	山口 快樹	経営戦略・事業開発・IR・広報・医療政策渉外担当
執行役員	ロバート・シャーム	糖尿病マネジメントドメイン長
執行役員	森本 恭史	技術・モノづくり担当
執行役員	中村 伸朗	診断・ライフサイエンス共同ドメイン長
執行役員	大塚 孝之	ヘルスケアソリューション共同ドメイン長
執行役員	渡部 晴夫	ヘルスケアソリューション共同ドメイン長
執行役員	ジョン・スウィーニー	診断・ライフサイエンス共同ドメイン長

2 . 取締役 平野博文、谷田川英治、坂口宣、出口恭子、イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダーは、社外取締役です。

3 . 監査役 シャノン・ハンセン、北川哲雄は、社外監査役です。

- 4．佐藤浩一郎氏は2022年7月1日付で代表取締役副社長に就任予定となります。
- 5．2022年6月29日から2023年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 6．2021年6月30日から2025年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 7．2021年9月7日から2025年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 8．2022年6月29日から2026年3月期に係る株主総会の終結時までです。

## b. 社外役員の状況

当社の取締役8名のうち7名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役となります。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、常勤の取締役、監査役及び執行役員のスキル・経験を考慮した上で、当社として補うべきスキル・経験を有した人物を選任することを基本としております。社外役員の選任を通じて、豊富な経験や知識に基づき客観的な視点で当社グループの経営に対する助言を得ることで、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目指しております。

各社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

佐藤 浩一郎氏は、三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部医療事業第三室長、アジア事業室長、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong BranchのCEOを歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有しています。同氏は当社の経営及び監督においても強いリーダーシップを発揮し、当社グループの更なる事業成長に貢献できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。なお、同氏は2022年7月1日付で当社代表取締役副社長COOに就任を予定しております。

平野博文氏は、株式会社KKRジャパンの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営を見てきており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンの代表取締役社長であります。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

谷田川英治氏は投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンのプライベート・エクイティ、パートナーであります。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

坂口宣氏は三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部 経営企画室長、ファーマ事業部長、ウェルネス事業部長を歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

出口恭子氏は、経理・財務責任者やマーケティング部門責任者の経験を有し、複数社において社外取締役としての経験等を豊富に有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通されており、多年にわたり日本企業および多国籍企業に対して助言を行ってまいりました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

北川 哲雄氏は多年にわたり、PwCあらた監査法人に勤務し、主として製造業の会計監査に従事され、大規模・中小規模の上場会社、同族会社、外資系有限責任会社、合併会社などに対する豊富な経験を有しております。東証1部やプライム市場上場会社の社外監査役、社外取締役としての経験も有し、これらの会社の社外役員として、コーポレート・ガバナンス体制と内部統制の向上、資本コスト経営の導入、国内・海外におけるM&A、海外事業の管理などについても専門性と経験を有しています。当社においても、公認会計士としての専門性と経験を活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

シャノン・ハンセン氏は、米国弁護士資格を有しており、知的財産訴訟及びライセンス供与、規制、プライバシー、事業開発・買収、コーポレート・ガバナンス、特許及び商標ポートフォリオ管理領域において豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言と監査が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

[ 社外役員の独立性に関する考え方 ]

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所「社外役員の独立性に関する基準」を採用しております。加えて、以下の定義を当社独自の基準として定めております。

- ・「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社から受けた者をいうこととしております。
- ・「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社に行った者をいうこととしております。
- ・「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

なお、上記社外役員のうち、社外取締役3名及び社外監査役2名を独立社外役員に指定しております。



c. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実用性を高めています。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制に関連する部門からの報告を受けて連携しています。

(3) 【監査の状況】

a. 監査役監査の状況

当社監査役会は、当社の事業に長年従事している常勤監査役1名と東京証券取引所の定める独立要件を充足し、かつ専門性を有した非常勤の社外監査役2名(うち1名は税理士法人の代表を務め財務・会計分野で、もう1名は弁護士資格を持ち法務分野で高い専門性を有しております。)の監査役で構成され、原則として月1回以上の監査役会を開催しています。

監査役会は当社の業務の適法、妥当かつ効率的な運営を監督する立場から、事業年度ごとに監査方針と監査計画を策定・承認するとともに、常勤監査役が中心となり、関係部署と連携を図ることで、監査役監査の実効性・効率性を高め、取締役等の職務執行の監督を担っております。

なお、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池内 孝一	13回	13回
山田 徳昭	13回	13回
松村 憲 注1	4回	4回
柴田 篤志 注2	2回	2回
桑嶋 達夫 注2	2回	2回
シャノン・ハンセン 注3	9回	9回

- (注) 1. 2021年8月13日付で監査役を退任しております。  
 2. 2021年6月30日付で監査役を退任しております。  
 3. 2021年8月13日付で監査役に就任しております。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役や監査役会議長の選定、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任の決定等法令、定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っております。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしております。

監査計画の策定に当たっては、まず監査の基本方針を定め、その基本方針に従い、過年度の監査役監査における課題意識並びに事業計画等から予想される今後の変化点等に着目し、監査の重点項目を決定します。

当事業年度は、基本方針として下記の3項目を定めております。

「法令順守の視点」「株主の視点」「世間・顧客・消費者の視点」で、会社経営の透明性、健全性を監視し、会社の継続的な成長、企業価値の増大に貢献をする  
 上場会社にふさわしい真に有効なコーポレートガバナンス体制が構築され、それが形骸化しないように運営されることを監視する

業務執行取締役/執行役員による適切なリスクテイクを支える環境が整備されることをサポートする

また、重点項目として下記の4項目を定めております。

事業構造変化・環境の変化に伴い出現するリスクについて、その把握に努めると共に適切な対応が実行されているかモニターする

-工場や拠点の新設、移管あるいは廃止等、組織再編によって生じる変化への対応

-新型コロナウイルスによる影響と、ポストコロナ時代に向けた働き方改革への対応

OCEによる業務執行状況の確認と、本社機能の役割変化並びに事業会社主導の責任ある事業運営モデルへ移行に伴うコーポレートガバナンス体制の変化に対して確認を行う

取締役会において審議すべき事項が適宜付議されているか、経営意思決定プロセスが経営判断の原則を満足しているかに重点を置いた監査を実施する

会計監査人、内部監査部門と連携して、効果的かつ効率的な監査及びガバナンス体制の確認を行う

監査役監査においては、取締役、執行役員との定期的な意見交換、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要文書の閲覧、本社部門や子会社を含めた事業部門の責任者へのヒアリング、往査等を行うことでマネジメントの説明内容と現場の状況に齟齬がないか、また内部統制を適切に機能させているのかを確認しており、適宜監査役会にて共有しております。特に、子会社については、監査役が設置されている会社は監査役と、海外子会社等監査役が設置されていない会社は、非常勤の取締役等と定期的に意見交換を実施する等の連携を行っており、グループ全体での課題事項の共有や監査目線のすり合わせを行っております。新型コロナウイルスの感染収束の見通しが立たない状況においても、監査の実効性に支障を来すことがないように、オンライン会議で代替する等の対策を講じながら監査を実施しております。

また、グループ内部監査部とは毎月状況共有の機会を設け、相互に監査内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査報告等の定期での説明、意見交換の場と、監査役監査や内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関し情報を共有する体制を整えております。

#### b . 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長CEO直轄組織としてグループ内部監査部を設置し、グループ内部監査部長以下全15名にて、当社全部門並びに子会社を対象に内部監査（業務監査及び内部統制監査）を計画的に実施しております。監査結果の報告は、グループ内部監査部長より代表取締役社長CEO及び関係役員等に対し、文書（監査報告書）をもって行います。

グループ内部監査部は、当社代表取締役社長CEOに対して四半期に1回内部監査の監査活動状況について報告を行い、当社監査役とは月に1回それぞれの監査の状況について情報交換、意見交換等を行っております。また、必要に応じて子会社・関連会社の監査役や取締役、社外監査役等と適切な連携関係を保持し、内部監査の効率的な実施に努めております。

#### c . 会計監査の状況

##### (イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (ロ) 継続監査期間

8年間

##### (ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西垣内 琢也

##### (ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他17名であります。

##### (ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の評価・選任については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、再任の相当性について監査役会にて議論を行った結果、適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

##### (ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。また、経理部門や関係部門から監査等の対応等について確認しております。その結果、当該会計監査人を適任と評価しております。

## d . 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	326	-	191	15
連結子会社	56	-	66	20
計	382	-	257	35

(監査公認会計士等に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、管理会計に関する助言業務であります。

## (ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	51	-	51
連結子会社	444	293	661	143
計	444	345	661	195

(監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グローバル移転価格等の税務助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告等の助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グローバル移転価格等の税務助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告等の助言業務であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## (ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠、また他社の情報等を勘案し審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針決定を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方

- ・ 経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
- ・ 会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
- ・ 長期インセンティブ報酬を活用することで、企業の中長期的成長への貢献要素を反映し、株主との価値共有を深めることができること
- ・ ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明性が確保されていること

取締役の報酬等の概要  
 報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、客観的な外部データ、評価データ、業界動向及び経営状況等を勘案した上で、役割責任に応じた妥当な報酬水準を設定しています。具体的には、グローバル・ヘルスケアカンパニーの報酬水準や役員の出身国における報酬水準等をベンチマークとして設定し、毎期、相対比較して決定します。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬、退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の調査結果に基づき決定しています。

(ii) 短期業績連動報酬

- ・ 業績達成への短期インセンティブとして短期業績連動報酬を支給しています。
- ・ 短期業績連動報酬の評価指標は、事業の成長性を評価する指標として「コア売上高」、収益性を評価する指標として「調整後EBITDA」、効率性を評価する指標として「ROIC（投資資本利益率）」を活用することとしており、各ウエイトと評価係数は次のとおりです。

	評価指標	ウエイト	評価係数
1	コア売上高	26.0%	0%-200%
2	調整後EBITDA	30.0%	0%-200%
3	ROIC	19.0%	0%-200%
4	個人別業績目標	25.0%	38%-200%

個人別業績目標達成度は、取締役の個人別業績目標の達成度に基づき、個人別評価を指名・報酬委員会が審査し、決定しています。なお、個人別業績目標は、各取締役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウエイトを定め、指名・報酬委員会に提案し、指名・報酬委員会がその妥当性を審議し、決定しています。

(iii) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当社役員報酬は以下のとおりです。(2022年3月期 実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					左記のうち、非金銭報酬等 (注)3	対象役員の員数(人)
		固定報酬	ストック・オプション (注)1	業績連動報酬 (注)2	退職慰労金	その他		
取締役 (社外取締役を除く)	705	118	46	117	22	402	409	2
監査役 (社外監査役を除く)	22	21	-	-	1	-	-	1
社外役員	63	63	-	-	-	-	-	14

- (注) 1. スtock・オプションの記載額は2022年3月末時点の算定価格を記載しています。  
2. 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりとなります。各指標は、当社事業の成長性、収益性及び効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会で承認したものです。

	評価指標	ウエイト	当期の目標	実績	達成度
1	コア売上高	22.5%	319,045 百万円	340,452 百万円	107%
2	調整後EBITDA	45.0%	66,025 百万円	71,872 百万円	109%
3	調整後EBITDAに対する調整フリー・キャッシュ・フロー比率	7.5%	53.4%	66.0%	124%
4	個人別業績目標	25%	各人別に設定	各人別に設定	各人別に設定

3. 固定報酬は当期に支払った金額、業績連動報酬等は当期を対象期間とした短期インセンティブ報酬額、非金銭報酬等は当期に費用計上すべき長期インセンティブ報酬額を記載しています。業績連動型株式報酬(PSU)の額363百万円は非金銭報酬等のみ計上し、業績連動報酬等には計上していません。  
4. 社外役員の員数には、期中に退任した社外取締役及び報酬辞退の申し出があった社外取締役および社外監査役の員数を含めて記載しております。  
5. 取締役の報酬限度額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会の決議により、年額1,500百万円以内(決議時点における取締役の員数7名)となっております。  
6. 監査役の報酬限度額は、2021年8月13日付の臨時株主総会の決議により、年額60百万円以内(決議時点における監査役の員数3名)となっております。

c. 役員ごとの連結報酬等の総額等

(イ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等(2022年3月期 実績)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)					左記のうち、非金銭報酬等	連結報酬等の総額(百万円)
			基本報酬	ストック・オプション (注)1	業績連動報酬	退職慰労金	その他		
ジョン・マロッタ	取締役	PHCホールディングス株式会社					28 (注)2	28	
		New Erie Scientific LLC	71		87		374 (注)3	532 (注)4	
宮崎 正次	取締役	PHCホールディングス株式会社	47	46	30	22	46	145	

(注)

1. スtock・オプションの記載額は2022年3月末時点の算定価格を記載し、非金銭報酬として計上しております。  
2. ジョン・マロッタに対して、指名・報酬委員会の決定に基づき、当年度にPHCホールディングス株式会社より支払われた非居住者所得税相当額を記載しております。  
3. ジョン・マロッタに対して、指名・報酬委員会の決定に基づき、当年度にNew Erie Scientific LLC(米国)より支払われた現地の年金拠出金及び社会保険料等の相当額及び業績連動型株式報酬(PSU)の額363百万円を記載しております。また、業績連動型株式報酬(PSU)の額は、非金銭報酬として計上しております。  
4. ジョン・マロッタに対して、指名・報酬委員会の決定に基づき、当年度にNew Erie Scientific LLC(米国)より支払われた報酬総額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

a. 投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式として、それに当てはまらないものと区分しております。

b. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や、その取得によりノウハウ・ライセンスの利用等が事業戦略上有効に活用できるかといった経済合理性の観点を踏まえてその是非を個別に判断しております。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。保有株式の議決権行使については、当社グループの企業価値の向上の観点から検証のうえ、合理的に賛否を判断します。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) Ascensia Diabetes Care Holdings AGにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は Ascensia Diabetes Care Holdings AGになります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	834,306
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	763,254	Biolineq Incorporatedが新たな技術を用いて開発しているCGMの将来の販売を企図した事業提携
非上場株式以外の株式	-	-	

## (2) 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社は提出会社になります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	708,794

（特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果、及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
Senseonics Holdings, Inc.	2,941,176	2,941,176	同社は糖尿病患者向けに、長期間装着可能な皮下埋め込み型光学式CGM（持続血糖測定）システムの開発・商品化を行っております。当社は、本投資を実行すると同時に、同社と戦略的な業務提携を開始致しました。具体的には、同社が提供しておりますCGMシステム「Eversense®」、 「Eversense® XL」に加えて、2022年2月にFDAの承認を取得し、2022年4月には米国での発売を開始した180日間装着可能な 「Eversense® E3」、及び現在開発中の365日間持続可能な皮下埋め込み型光学式センサを含む次世代製品に対して、グローバルな独占販売権を取得しております。	無
	708,794	860,717		

## d . 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はございません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配備しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,35	60,762	95,232
営業債権	7,35	63,470	63,727
棚卸資産	8	38,829	44,509
その他の金融資産	9,35	3,208	2,393
その他の流動資産		5,165	10,498
小計		171,435	216,361
売却目的で保有する資産	10	930	-
流動資産合計		172,366	216,361
非流動資産			
有形固定資産	11	50,978	48,276
のれん	12	205,162	197,754
無形資産	12	109,048	99,139
持分法で会計処理されている投資	15	2,085	3,484
その他の金融資産	9,35	25,246	22,257
繰延税金資産	16	3,745	3,245
その他の非流動資産		713	802
非流動資産合計		396,980	374,959
資産合計		569,347	591,320

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17	69,268	68,802
借入金	18	321,486	27,251
未払法人所得税等		3,963	3,219
引当金	19	5,549	5,019
その他の金融負債	20	5,371	5,707
その他の流動負債	21	20,026	27,745
小計		425,665	137,745
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	10	230	-
流動負債合計		425,896	137,745
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	17	1,532	1,942
借入金	18	67	280,685
退職給付に係る負債	22	10,281	8,214
引当金	19	3,045	3,277
その他の金融負債	20	12,066	10,076
繰延税金負債	16	6,957	11,789
その他の非流動負債	21	1,937	1,524
非流動負債合計		35,889	317,509
負債合計		461,786	455,255
資本			
資本金	23	36,409	47,065
資本剰余金	23	31,035	44,118
利益剰余金	23	35,158	28,353
自己株式	23	1,624	568
その他の資本の構成要素		6,040	16,406
親会社の所有者に帰属する持分合計		107,018	135,374
非支配持分		542	690
資本合計		107,561	136,065
負債及び資本合計		569,347	591,320

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	5,25	306,071	340,452
売上原価	26	162,424	175,214
売上総利益		143,646	165,237
販売費及び一般管理費	27	129,646	142,201
その他の収益	28	6,058	3,013
その他の費用	29	2,127	17,520
持分法による投資損益(は損失)	15	330	355
営業利益	5	17,599	8,174
金融収益	30	16,319	2,348
金融費用	30	11,130	7,520
税引前利益		22,788	3,002
法人所得税費用	16	5,959	11,302
当期利益(は損失)		16,829	8,300
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		16,906	8,460
非支配持分		77	160
1株当たり当期利益(は損失)			
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	31	149.07	70.78
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	31	143.93	70.78

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益(は損失)		16,829	8,300
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	33	983	1,601
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	33	302	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	40	59
在外営業活動体の換算差額	33	8,101	10,144
持分法によるその他の包括利益	15,33	21	341
税引後その他の包括利益		9,368	12,038
当期包括利益		26,197	3,738
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,239	3,506
非支配持分		42	231
当期包括利益		26,197	3,738

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2020年4月1日時点の残高		31,366	25,297	16,578	1,275	-	715	8
当期包括利益								
当期利益（は損失）		-	-	16,906	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	983	302	40
当期包括利益合計		-	-	16,906	-	983	302	40
新株の発行	23	5,042	5,042	-	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	-	588	-	-	-
自己株式の処分	23	-	183	-	239	-	-	-
自己株式の消却	23	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	34	-	89	71	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	969	-	-	-	-	-
子会社の取得		-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	1,601	-	983	617	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		5,042	5,738	1,672	349	983	617	-
2021年3月31日時点の残高		36,409	31,035	35,158	1,624	-	400	32
当期包括利益								
当期利益（は損失）		-	-	8,460	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,601	11	59
当期包括利益合計		-	-	8,460	-	1,601	11	59
新株の発行	23	10,656	10,495	-	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	-	359	-	-	-
自己株式の処分	23	-	128	-	164	-	-	-
自己株式の消却	23	-	1,250	-	1,250	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	34	-	73	68	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	4,039	-	-	-	-	-
子会社の取得		-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	1,601	-	1,601	-	-
その他の増減		-	-	13	-	-	-	-
所有者との取引額合計		10,656	13,082	1,655	1,055	1,601	-	-
2022年3月31日時点の残高		47,065	44,118	28,353	568	-	412	92

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		在外営業活動 体の換算差額	持分法適用会社 におけるその他の包 括利益に対する持 分	合計			
2020年4月1日時点の残高		2,385	29	1,691	70,275	20	70,296
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	16,906	77	16,829
その他の包括利益		8,065	21	9,333	9,333	35	9,368
当期包括利益合計		8,065	21	9,333	26,239	42	26,197
新株の発行	23	-	-	-	10,085	-	10,085
自己株式の取得	23	-	-	-	588	-	588
自己株式の処分	23	-	-	-	56	-	56
自己株式の消却	23	-	-	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	34	-	-	-	18	-	18
株式報酬取引	34	-	-	-	969	-	969
子会社の取得		-	-	-	-	563	563
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	1,601	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計		-	-	1,601	10,503	563	11,066
2021年3月31日時点の残高		5,680	8	6,040	107,018	542	107,561
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	8,460	160	8,300
その他の包括利益		10,072	341	11,967	11,967	71	12,038
当期包括利益合計		10,072	341	11,967	3,506	231	3,738
新株の発行	23	-	-	-	21,151	-	21,151
自己株式の取得	23	-	-	-	359	-	359
自己株式の処分	23	-	-	-	36	-	36
自己株式の消却	23	-	-	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	76	76
新株予約権の失効	34	-	-	-	4	-	4
株式報酬取引	34	-	-	-	4,039	-	4,039
子会社の取得		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	1,601	-	-	-
その他の増減		-	-	-	13	7	20
所有者との取引額合計		-	-	1,601	24,849	83	24,765
2022年3月31日時点の残高		15,753	333	16,406	135,374	690	136,065

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	22,788	3,002
減価償却費	30,371	31,077
減損損失	7,688	18,405
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益(は益)	16,077	1,235
持分法による投資損益(は益)	330	355
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	354	461
支払利息	8,503	2,890
固定資産売却損益(は益)	251	34
営業債権の増減額(は増加)	6,630	107
棚卸資産の増減額(は増加)	2,421	3,819
営業債務の増減額(は減少)	4,767	354
その他	6,766	7,984
小計	55,480	60,387
利息及び配当金の受取額	318	746
利息の支払額	4,415	3,006
法人所得税の支払額	3,690	7,094
法人所得税の還付額	157	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,850	51,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	12,154	11,736
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	549	138
投資の取得による支出	-	753
投資の売却及び償還による収入	-	2,003
事業譲受による支出	-	330
事業譲渡による収入	-	700
事業の取得対価の精算による収入	940	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,747	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	-	1,466
貸付けによる支出	3,742	601
その他	839	475
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,314	12,521

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	32 4	870
長期借入による収入	32 -	311,348
長期借入金の返済による支出	32 24,606	332,912
リース負債の返済による支出	32 5,358	5,358
株式の発行による収入	10,085	21,152
自己株式の取得による支出	588	359
自己株式の売却による収入	56	36
その他	20	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,395	7,015
現金及び現金同等物の為替変動による影響	4,242	2,954
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,382	34,470
現金及び現金同等物の期首残高	45,379	60,762
現金及び現金同等物の期末残高	6 60,762	95,232



【連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

P H Cホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2022年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業により構成されます。当社グループは、主に医療機器関連の製品の製造、販売及びサービスの提供を主な事業としており、事業内容及び主要な活動は、注記「5.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

なお、当社グループの連結財務諸表は、2022年6月27日において取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものは以下のとおりであります。未適用の基準書等が、当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号 (2020年1月改訂)	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類改訂

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において継続的に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含めております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

##### 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は、取得日において、取得法を用いて会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回った場合にその超過額として測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生した全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

非支配持分は、企業結合ごとに、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的持分で当初測定しております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は原則として純損益に認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

( ) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時に、全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

資本性金融商品については、当初認識時に公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転する場合のみ、金融資産の認識を中止しております。

( ) 減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

なお、当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権の予想信用損失を見積もる際に、引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。

当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## 金融負債

### ( ) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

### ( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

#### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

### ( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## ヘッジ会計を含むデリバティブ金融商品

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化を行っております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後も公正価値で再測定し、その変動は以下のように会計処理します。

### ( ) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に計上します。

### ( ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識します。非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識します。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産若しくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産若しくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

### ( ) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジから発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益を通じて資本に累積された金額を損益に組替調整として純損益に振り替えております。

### ( ) ヘッジの要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジの要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、純損益で即時認識します。

#### 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産を現在の場所及び状態にするまでに要したその他の費用が含まれております。製品及び仕掛品については、正常生産能力に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、購入価格、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

#### (8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3.重要な会計方針 (2)企業結合」に記載しております。

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資に係る減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成する、のれんを含むいかなる資産にも配分しておりません。

#### (9) 無形資産

当初認識時において、個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの無形資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・特許権 5～8年
- ・顧客関連資産 7～20年
- ・商標権 10～16年
- ・技術資産 9～12年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

借手

当社グループは、リース開始日時点において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。当初認識後は、使用権資産は資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせる全ての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判断しております。

なお、当社グループが中間の貸手である場合、サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年又は減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値とのうちいずれが高い方の金額で測定しております。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産又は売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産及び負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われる見積額を負債として認識しております。

長期従業員給付

( ) 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する退職給付費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、その後純損益には振り替えておりません。過去勤務費用は発生した期間に純損益として認識しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できない場合は、確定拠出制度と同様の処理を行っております。

( ) その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定の見積りを修正しております。



(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

甲種種類株式

甲種種類株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無く、かつ、甲種種類株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無いため、資本に計上しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(18) 収益

IFRS第15号における、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器関連の製品の販売、及びヘルスケア領域における検査・分析サービスを行っております。これらの製品販売及びサービスの提供については、顧客の検収時点及び契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合には、物品の引渡し時において顧客が当該製品・サービスに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、それらの時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税の調整額を加えたものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合には繰延税金を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及び判断は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「12. のれん及び無形資産」及び注記「13. 非金融資産の減損」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針（6）棚卸資産」）

当社グループでは、棚卸資産について注記「3. 重要な会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は注記「8. 棚卸資産」に記載のとおりです。

- ・引当金の会計処理と評価（注記「19. 引当金」）

当社グループは、リストラクチャリング引当金や製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については注記「19. 引当金」に記載しております。

- ・従業員給付の測定（注記「22. 従業員給付」）

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、注記「22. 従業員給付」に記載のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「16. 繰延税金及び法人所得税」）

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、税務負債及び法人所得税を計上しております。

税務負債及び法人所得税の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、計上された税務負債及び法人所得税と、実際の税務負債及び法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

- ・ストック・オプションの公正価値（注記「34. 株式報酬」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「3. 重要な会計方針（10）リース」）

なお、新型コロナウイルス感染症の状況については、今後の感染の拡大規模や収束時期等の確実な予測は困難ですが、当連結会計年度においても、翌連結会計年度以降の当感染症の影響を合理的に勘案した上で会計上の見積りを行っております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
糖尿病マネジメント	血糖自己測定システム及びPOCT (Point of Care Testing) 製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器 (インジェクタ) の開発、製造及び販売
ヘルスケアソリューション	レセプトコンピュータ・電子カルテ等医療IT製品の開発販売や臨床検査診断事業の展開
診断・ライフサイエンス	研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	計	その他及び調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	108,141	116,096	79,882	304,120	1,950	306,071
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
計	108,141	116,096	79,882	304,120	1,950	306,071
営業利益 (は損失)	23,945	4,514	508	28,968	11,369	17,599
金融収益						16,319
金融費用						11,130
税引前利益						22,788
その他項目						
減価償却費	13,674	10,004	5,990	29,669	701	30,371
減損損失	4,133	1,308	2,144	7,586	102	7,688

(注) 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネ ジメント	ヘルスケア ソリュー ション	診断・ライ フサイエン ス	計	その他及び 調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	109,367	136,286	92,224	337,878	2,573	340,452
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
計	109,367	136,286	92,224	337,878	2,573	340,452
営業利益（は損失）	23,260	17,017	14,140	26,137	17,963	8,174
金融収益						2,348
金融費用						7,520
税引前利益						3,002
その他項目						
減価償却費	13,141	10,500	6,788	30,430	646	31,077
減損損失	1,011	-	16,995	18,007	397	18,405

（注） 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## (4) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	134,502	152,044
欧州	76,356	84,813
北米	66,101	67,907
その他	29,110	35,686
合計	306,071	340,452

(注) 欧州に含まれる主要な国はドイツ21,102百万円(前連結会計年度：22,923百万円)、北米に含まれる主要な国は米国56,867百万円(前連結会計年度：55,119百万円)及びカナダ11,039百万円(前連結会計年度：10,981百万円)であります。

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産(金融資産、繰延税金資産等を除く)の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本	152,494	144,704
欧州	82,439	81,143
北米	125,513	115,228
その他	7,541	8,379
合計	367,989	349,456

(注) 1 欧州に含まれる主要な国はスイス64,124百万円(前連結会計年度：68,620百万円)、北米に含まれる主要な国は米国112,277百万円(前連結会計年度：122,647百万円)であります。

(注) 2 当連結会計年度において、当社グループはFa-Tech Diagnostics Europe BVの買収により取得した資産及び引き受けた負債への取得対価の配分を完了しました。この結果、前年度の非流動資産の地域別内訳を遡及修正しております。

## (5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6．現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

7．営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	64,093	66,107
貸倒引当金	623	2,379
合計	63,470	63,727

- (注) 1．営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。  
2．前連結会計年度期首における営業債権の金額は、54,393百万円であります。

8．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	25,268	28,343
仕掛品	4,767	5,273
原材料及び貯蔵品	8,793	10,892
合計	38,829	44,509

費用認識された棚卸資産の評価損計上額は2,647百万円（前連結会計年度：2,312百万円）であります。売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

## 9. その他の金融資産

## (1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	2,003	1,430
敷金及び保証金	3,162	3,151
3ヶ月超定期預金	63	85
その他	633	687
リース債権	769	472
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
貸付金	19,806	16,719
株式	705	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,310	2,102
合計	28,454	24,650
流動	3,208	2,393
非流動	25,246	22,257
合計	28,454	24,650

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
Bioliq Incorporated	-	834
株式会社SHINKO	620	620
札幌臨床検査センター株式会社	322	273
小野薬品工業株式会社	144	153



その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止  
 当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率化等を目的として売却することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
200	179	1	-

10. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
売却目的で保有する資産		
営業債権	285	-
棚卸資産	191	-
有形固定資産	220	-
のれん	229	-
その他	4	-
合計	930	-
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	66	-
その他	164	-
合計	230	-

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び負債は、ヘルスケアソリューションセグメントに含まれる当社連結子会社の株式会社LSIメディエンスの環境リスク評価事業に係る資産及び負債であります。当該売却目的で保有する処分グループは、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値は吸収分割契約に基づく売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。なお、売却は2021年7月に実施されておりますが、売却に伴う連結損益計算書への重要な影響はありません。

## 11.有形固定資産

## (1) 増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2020年4月1日残高	35,317	24,294	6,943	3,775	20,276	18,356	108,963
取得	173	29	-	7,104	4,238	387	11,933
建設仮勘定からの振替	893	2,291	-	6,468	-	3,283	-
売却目的資産への振替	418	-	-	2	-	929	1,350
処分	4,313	765	389	0	1,205	758	7,433
その他	351	550	0	1,463	82	163	1,581
為替換算差額	191	65	173	48	471	86	939
2021年3月31日残高	32,195	25,364	6,727	2,895	23,698	20,588	111,470
取得	132	83	-	5,503	2,868	357	8,945
建設仮勘定からの振替	611	749	-	5,216	-	3,855	-
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
処分	11	1,087	16	-	1,296	575	2,987
その他	177	20	0	78	120	1,973	1,616
為替換算差額	714	575	415	97	748	192	2,743
2022年3月31日残高	33,463	25,705	7,125	3,201	25,899	26,392	121,788

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2020年4月1日残高	20,673	18,046	166	-	4,977	10,111	53,974
減価償却費	1,631	2,074	-	-	4,474	3,167	11,347
減損損失	1,865	567	-	-	300	60	2,793
売却目的資産への振替	260	-	-	-	-	869	1,130
処分	4,246	710	129	-	790	745	6,622
その他	96	407	-	-	96	254	153
為替換算差額	38	68	-	-	234	77	282
2021年3月31日残高	19,798	19,501	36	-	9,099	12,054	60,491
減価償却費	1,435	1,746	-	-	4,668	3,774	11,623
減損損失	25	10	-	985	-	1	1,022
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	988	-	-	1,201	548	2,738
その他	106	84	-	-	112	1,902	1,599
為替換算差額	612	323	-	38	407	132	1,513
2022年3月31日残高	21,764	20,507	36	1,023	12,862	17,317	73,512

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2020年4月1日残高	14,644	6,247	6,777	3,775	15,298	8,245	54,988
2021年3月31日残高	12,397	5,863	6,690	2,895	14,598	8,533	50,978
2022年3月31日残高	11,699	5,197	7,089	2,177	13,037	9,074	48,276

(2) コミットメント

有形固定資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産取得に関するコミットメント	154	683
合計	154	683

## 12. のれん及び無形資産

## (1) 増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額、減損損失累計額及び帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産					合計
		顧客関連資産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	
2020年4月1日残高	205,121	102,236	19,538	23,775	15,570	44,818	205,939
取得	-	-	424	-	-	7,210	7,634
企業結合による取得	2,190	530	1,137	-	146	324	2,138
処分	-	-	-	-	-	2,485	2,485
売却目的資産への振替	229	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	64	64
為替換算差額	6,047	2,123	1,299	26	1,262	1,035	5,748
2021年3月31日残高	213,129	104,890	22,398	23,802	16,979	50,839	218,911
取得	-	-	1,010	0	2	4,160	5,174
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	12	-	0	-	330	343
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	89	-	-	-	232	142
為替換算差額	11,291	5,076	1,542	7	926	938	8,491
2022年3月31日残高	224,421	110,044	24,951	23,809	17,909	55,375	232,090

(注) 1 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(注) 2 当連結会計年度において、当社グループはFa-Tech Diagnostics Europe BVの買収により取得した資産及び引き受けた負債への取得対価の配分を完了しました。この結果、前年度ののれん及び無形資産の増減明細の内訳を遡及修正しております。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失 累計額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2020年4月1日残高	7,966	27,070	6,858	18,257	4,060	30,516	86,764
償却費	-	7,450	2,056	2,859	1,116	5,540	19,023
減損損失	-	3	-	-	-	3,370	3,374
処分	-	-	-	-	-	2,450	2,450
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	230	230
為替換算差額	-	1,146	660	26	389	699	2,921
2021年3月31日残高	7,966	35,670	9,575	21,144	5,566	37,906	109,863
償却費	-	7,831	2,253	2,585	1,189	5,639	19,499
減損損失	17,172	0	-	-	-	407	408
処分	-	12	-	0	-	303	315
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	3	3
為替換算差額	1,527	1,749	669	7	364	707	3,499
2022年3月31日残高	26,666	45,239	12,499	23,737	7,120	44,354	132,951

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2020年4月1日残高	197,154	75,165	12,679	5,517	11,510	14,302	119,174
2021年3月31日残高	205,162	69,220	12,823	2,657	11,413	12,933	109,048
2022年3月31日残高	197,754	64,804	12,452	72	10,789	11,021	99,139

(注) 1 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(注) 2 当連結会計年度において、当社グループはFa-Tech Diagnostics Europe BVの買収により取得した資産及び引き受けた負債への取得対価の配分を完了しました。この結果、Fa-Tech Diagnostics Europe BVの買収時に暫定的な評価額で認識したのれん2,164百万円を782百万円に遡及修正しております。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位	報告セグメント	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	111,933	115,972
メディコム	ヘルスケアソリューション	11,977	11,977
臨床検査	ヘルスケアソリューション	11,612	11,612
病理	診断・ライフサイエンス	64,808	53,199
その他		4,832	4,993
合計		205,162	197,754

(注) 企業全体ののれんの帳簿価額に比して、個々に重要ではない金額ののれんを計上している資金生成単位は合算して表示しております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

糖尿病マネジメント資金生成単位について、使用価値は、経営者が作成した糖尿病マネジメント事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期事業計画においては、新興国市場での拡大通した売上の維持が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

メディコム資金生成単位について、使用価値は、経営者が作成したメディコム事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期事業計画においては、販売戦略の強化による更なる新規ユーザーの獲得が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

臨床検査資金生成単位について、使用価値は、経営者が作成した臨床検査事業の中期事業計画並びに中期事業計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期事業計画においては、調達コストの削減等のコストダウンの計画が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。当連結会計年度末において回収可能価額は臨床検査事業の帳簿価額を562百万円上回っておりますが、税引前割引率が仮に0.2%上昇した場合に回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

病理資金生成単位について、使用価値は、経営者が作成した病理事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期事業計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした売上高の増加が見込まれており、業績予測経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。減損テストの結果、17,172百万円のものれん減損損失を認識しております。当該のれんの減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載されております。

割引率は、資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率等を勘案して決定しております。各資金生成単位で減損テストに使用された割引率及び成長率は以下のとおりです。

資金生成単位	報告セグメント	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
		割引率 (税引前)	成長率	割引率 (税引前)	成長率
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	9.9%	6.0%	10.2%	6.0%
メディコム	ヘルスケアソリューション	10.9%	1.0%	11.4%	2.0%
臨床検査	ヘルスケアソリューション	9.2%	0.0%	9.6%	0.0%
病理	診断・ライフサイエンス	9.6%	2.5%	9.1%	2.5%

### (3) 重要な無形資産

当社グループにおける重要な無形資産は、2014年3月に実施したパナソニックヘルスケア株式会社（現 P H C 株式会社）の株式取得及び2016年1月に実施したBayer HealthCare SAS等の糖尿病ケア事業譲受、米国サーモフィッシャーサイエンティフィック社の解剖病理事業の買収、株式会社LSIメディエンスの買収に伴い認識されたものであります。重要な無形資産の帳簿価額及び残存償却年数は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	主な残存償却年数
顧客関連資産	17,496	16,150	12年
特許権	2,567	-	-年
顧客関連資産	4,388	2,006	1年
技術資産	6,217	4,798	3年
商標権	10,636	10,153	10年
顧客関連資産	33,325	33,508	10年
技術資産	5,025	6,542	9年
顧客関連資産	13,225	12,389	14年

### (4) 費用として認識した研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発支出はそれぞれ15,710百万円及び10,262百万円であります。

### (5) コミットメント

無形資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
無形資産取得に関するコミットメント	2,085	1,493
合計	2,085	1,493

### 13. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度に認識した減損損失は主に以下のとおりであります。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、Senseonics Holdings, Inc.との業務提携によりCGM事業戦略を見直したことにより、関連するソフトウェア仮勘定、及び研究開発施設の使用権資産等に係る減損損失2,612百万円を販売費及び一般管理費に、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失1,520百万円をその他の費用に計上しております。なお、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失については、投資先との共同開発契約等の解消により重要な影響力が消滅したことから、持分法の適用を中止し、同社株式の残存持分を公正価値で測定したことにより生じたものであります。当該株式は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、メディコム事業における商品戦略の見直しにより、関連するソフトウェア仮勘定に係る減損損失1,308百万円を売上原価に計上しております。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、病理事業の生産拠点見直しにより、関連する有形固定資産他に係る減損損失2,144百万円を売上原価に計上しております。

資産の回収可能価額は、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失については、割引将来キャッシュ・フロー法にて、それ以外は処分費用控除後の公正価値に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度に認識した減損損失は主に以下のとおりであります。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、ロシアにおける製造の現地化プロジェクト中止等により、関連する有形固定資産他に係る減損損失1,011百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、病理事業において、主に原材料費及び輸送費等でのコスト増を受けて将来キャッシュ・フローの見込みが減少し、その現在価値に基づく当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより、同事業の資金生成単位において17,172百万円の減損損失をその他の費用に計上しております。



14. リース

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	3,151	3,388
機械装置及び運搬具	921	934
土地	71	71
その他	332	273
合計	4,477	4,668
リース負債に係る金利費用	217	188
短期リース費用	446	368
少額資産リース費用	150	186
リースに係るキャッシュアウトフロー合計	5,947	5,751

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	11,438	10,120
機械装置及び運搬具	1,918	2,020
土地	615	543
その他	626	352
合計	14,598	13,037

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加額は、注記「11.有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる重要な損益は生じておりません。

なお、リース負債の満期分析については、注記「35.金融商品 (2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会への関与や取引上の関係等から、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額合計	1,895	3,281

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	359	402
その他の包括利益に対する持分取込額	19	336
当期包括利益に対する持分取込額	340	65

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額合計	190	202

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	29	46
その他の包括利益に対する持分取込額	2	5
当期包括利益に対する持分取込額	31	52

## 16.繰延税金及び法人所得税

## (1)繰延税金

## 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	2021年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	2,224	218	-	2,443
固定資産	23,962	820	-	23,141
退職給付に係る負債	2,151	133	333	1,683
リース負債	4,171	106	-	4,277
引当金	2,397	11	-	2,385
繰越欠損金	5,326	3,103	-	8,430
その他	3,594	1,322	14	4,930
小計	43,828	3,785	319	47,292
繰延税金負債				
固定資産	42,911	792	-	43,703
その他	2,978	3,933	111	6,801
小計	45,889	4,726	111	50,505
純額	2,061	942	207	3,212

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延法人所得税費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	2021年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	2022年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	2,443	240	-	2,684
固定資産	23,141	6,047	-	17,094
退職給付に係る負債	1,683	245	337	1,591
リース負債	4,277	593	-	3,684
引当金	2,385	109	-	2,276
繰越欠損金	8,430	2,560	-	5,869
その他	4,930	453	26	5,410
小計	47,292	8,370	311	38,610
繰延税金負債				
固定資産	43,703	3,339	-	40,364
その他	6,801	1	12	6,790
小計	50,505	3,337	12	47,154
純額	3,212	5,032	298	8,543

（注） 純損益を通じて認識された額の合計と繰延法人所得税費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越税額控除  
繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰越欠損金	1,616	8,110
将来減算一時差異	1,152	32,710

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金等の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	1,616	8,110
合計	1,616	8,110

当社グループは、当連結会計年度より日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記の当連結会計年度の金額には、同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異の金額に重要性はなく、繰越欠損金の金額は20,776百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は885百万円です。

なお、繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ17,477百万円及び26,430百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は、38,610百万円であります。この繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しており、当社グループの中長期経営計画のもとで想定される将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を認識しております。

当社グループは、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社等における前連結会計年度及び当連結会計年度の投資に係る将来加算一時差異5,831百万円及び7,371百万円について、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いと考えられることから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期法人所得税費用	5,439	6,509
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生及び解消	486	4,339
税率の変更及び新税の賦課	33	452
小計	520	4,792
法人所得税費用	5,959	11,302

当期法人所得税費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期法人所得税費用の減少額は前連結会計年度71百万円及び当連結会計年度9百万円であります。

繰延法人所得税費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延法人所得税費用の減少額は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

## 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
課税所得計算上減算されない費用	2.9%	101.2%
未認識の繰延税金資産の増減	0.2%	271.8%
税額控除	3.3%	23.2%
在外子会社の適用税率との差異	4.5%	11.8%
税率変更による影響	0.1%	15.1%
その他	0.5%	7.3%
実際負担税率	26.2%	376.5%

## 17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業債務	50,420	48,841
契約負債	3,681	4,671
返金負債	12,837	14,420
その他	3,950	2,811
合計	70,890	70,744
流動	69,357	68,802
非流動	1,532	1,942

(注) 1. 営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2. 前連結会計年度期首における契約負債の金額は、1,586百万円であります。

3. その他には、条件付対価及び確定給付制度から確定拠出制度への移行に伴う債務を含んでおります。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	利率(%) (注)	返済期限
短期借入金	886	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	320,600	27,251	1.08	2023年3月31日
長期借入金	67	280,685	1.07	2026年6月30日
合計	321,553	307,936	-	-
流動	321,486	27,251	-	-
非流動	67	280,685	-	-

(注) 利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

当社は、長期借入金の借換(リファイナンス)を目的として、2021年5月31日付で国内金融機関4社との間で金銭消費貸借契約を締結しました。2021年6月30日に借入、同日付で従前のファシリティ契約の借入を全額期限前返済しております。

契約の相手先  
 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社  
 借入金総額  
 192,000百万円  
 500百万米ドル  
 500百万ユーロ  
 借入実行日・従前の長期借入金返済日  
 2021年6月30日  
 返済期限  
 2026年6月30日  
 金利  
 基準金利プラススプレッド  
 担保  
 無担保・無保証

(2) 担保

担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	44,931	-
有形固定資産	5,882	-
合計	50,814	-

前連結会計年度においては、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を1年内返済予定の長期借入金の担保に供しております。

(3) 財務制限条項

当社の借入金には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりです。

- (a) 各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
- (b) 連続する2会計年度において、マイナスの連結経常利益を計上しないこと
- (c) 長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

## 19. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リストラクチャリング引当金	製品保証引当金	資産除去債務	環境修復引当金	その他	合計
2021年4月1日	2,929	593	1,976	855	2,240	8,595
増加額	1,034	115	33	-	1,886	3,069
目的使用による減少額	1,228	75	9	4	684	2,002
戻入れによる減少額	1,411	43	-	-	286	1,742
企業結合	-	-	-	-	-	-
その他	144	21	65	90	186	376
2022年3月31日	1,467	610	1,935	941	3,341	8,296
流動負債	1,467	610	-	-	2,941	5,019
非流動負債	-	-	1,935	941	400	3,277

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	5,549	5,019
非流動負債	3,045	3,277
合計	8,595	8,296

## (1) リストラクチャリング引当金

詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で、リストラクチャリングに関連して発生する直接支出の見積額に基づき計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に、将来の製品保証費見込額を計上しております。

## (3) 資産除去債務

使用する賃借不動産等に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (4) 環境修復引当金

主に環境対策を目的とする法令順守に伴い発生する可能性がある将来の支出に備える引当金です。

## (5) その他引当金

不利な契約に係る引当金及び法令に係る引当金等により構成されております。



20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	111	370
償却原価で測定する金融負債		
その他	33	29
リース負債	17,293	15,384
合計	17,437	15,784
流動	5,371	5,707
非流動	12,066	10,076
合計	17,437	15,784

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未払消費税等	1,870	2,690
未払賞与	10,105	10,873
その他の未払費用	5,254	5,721
預り源泉税(注)	-	5,105
その他	4,733	4,879
合計	21,964	29,269
流動	20,026	27,745
非流動	1,937	1,524
合計	21,964	29,269

(注) 当連結会計年度の預り源泉税は、グループ会社間の配当に係る預り源泉税です。

## 22. 従業員給付

## (1) 退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。非積立型の確定給付制度における給付額は、勤続年数、勤続期間の給与、役職、階級等に基づき設定されております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

また、一部の海外連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、これらの年金制度については、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等があるものの重要性がないと判断しております。

さらに、海外連結子会社のAscensia Diabetes Care Deutschland GmbHは複数事業主による確定給付制度であるBayer-Pensionskasseに加入しております。当該制度では、従業員の拠出金の一定割合を会社が負担することとなり、拠出金や会社の負担割合は、保険数理人の提案に基づき制度の執行委員会等による意思決定を通じて調整されます。当該制度に係る責任はドイツの年金法令に基づいており、制度の定款に基づいて給付減額を行う場合は雇用主は差額補填の義務を負いますが、グループ外の加入者の給付には責任を負いません。なお、当該制度は確定給付制度ですが、制度における同社のシェアが基金の負債の約0.1%と僅少となり、適切な会計処理を行うために十分な情報を入手することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は36百万円であります。

## (2) 確定給付制度

## 連結財政状態計算書の計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	26,337	24,039
制度資産の公正価値	16,056	15,825
合計	10,281	8,214
退職給付に係る負債	10,281	8,214
連結財政状態計算書に計上された資産及び負債の純額	10,281	8,214

## 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	25,429	26,337
当期勤務費用	1,748	1,639
利息費用	199	169
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数値差異	468	181
財務上の仮定の変更による数値差異	867	1,447
実績修正	322	303
過去勤務費用	705	472
給付支払額	1,685	2,206
為替換算差額	721	1,148
企業結合による増加	-	-
その他	553	1,007
期末残高	26,337	24,039

(注) 確定給付制度債務の加重平均支払年数は、前連結会計年度末13.91年、当連結会計年度末13.42年であります。

## 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用方針は、退職給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

## ( ) 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	13,755	16,056
利息収益	22	54
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	1,450	315
事業主による拠出	1,487	1,551
給付支払額	1,553	2,020
為替換算差額	336	658
企業結合による増加	-	-
その他	602	790
期末残高	16,056	15,825

当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度に1,431百万円の掛金を拠出する予定であります。

( ) 制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	3,406	1,480	4,887	3,646	1,668	5,315
債券	2,567	1,841	4,408	2,638	1,920	4,558
生命保険の一般勘定	-	2,797	2,797	25	2,986	3,011
現金及び現金同等物	-	48	48	-	28	28
その他	372	3,542	3,914	396	2,514	2,910
合計	6,346	9,710	16,056	6,706	9,118	15,825

(注) 生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期勤務費用	1,748	1,639
利息費用	222	114
過去勤務費用	705	472
合計	1,265	1,281

上記のうち、利息費用は連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しており、それ以外の費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
期末日現在の割引率(%)	0.3	1.0	0.4	2.1

確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で主要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合の確定給付制度債務の増加額及び減少額( )は以下のとおりであります。当該分析は、他の全ての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは負債の減少を表し、プラスは負債の増加を表しております。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
期末日現在の割引率	国内	0.5%上昇した場合	619	533
		0.5%低下した場合	462	488
	海外	0.5%上昇した場合	1,046	860
		0.5%低下した場合	1,217	988

(3) 確定拠出制度について

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,411百万円及び2,466百万円であります。

(4) その他の従業員給付制度

退職後給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与	62,708	61,331
賞与	15,851	18,253
法定福利費	11,000	10,983
その他	6,874	10,914
合計	96,435	101,482

## 23. 払込資本及びその他の資本

## (1) 資本金及び自己株式

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	授權株式数			発行済株式数		
	普通株式	甲種種類株式	合計	普通株式	甲種種類株式	合計
前連結会計年度期首(2020年4月1日)	400,000	10,000	410,000	111,973	2,082	114,056
期中増減	-	-	-	2,857	36	2,893
前連結会計年度(2021年3月31日)	400,000	10,000	410,000	114,831	2,119	116,950
期中増減	60,000	10,000	50,000	9,313	2,119	7,194
当連結会計年度(2022年3月31日)	460,000	-	460,000	124,144	-	124,144

(注) 1. 当社の発行する株式は全て権利内容になんら限定のない無額面の普通株式及び甲種種類株式であり、発行済株式は全額払込済であります。なお、甲種種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度は756千株、当連結会計年度は211千株であります。

2. 当社は普通株式と甲種種類株式からなる種類株式制度を導入しており、甲種種類株式の主な内容は以下のとおりであります。

( ) 議決権

甲種種類株式を有する株主(以下「甲種種類株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

( ) 種類株主総会の決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

( ) 取得条項

当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、甲種種類株主又は本株式の登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、本株式の全部又は一部を取得することができる。

( ) 取得請求権

甲種種類株主は、当社に対し、本株式の発行後いつでも、法令上可能な範囲で、当社が普通株式と引き換えに、その保有する本株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

3. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、以下の2点を2021年9月7日付で実施することを決議し、実行いたしました。

甲種種類株式につき定款に定める取得条項に基づき自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付すること

当社が取得した甲種種類株式を自己株式として既に保有している甲種種類株式と合わせ、会社法第178条に基づきすべて消却すること

甲種種類株式の普通株式への交換の状況は以下のとおりであります。

( ) 取得及び消却する株式数

甲種種類株式 取得 1,532,231株、消却 2,119,141株

( ) 交換により交付する普通株式数 1,532,231株

4. 当連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、甲種種類株式との交換による交付1,532,231株、当社株式上場時の新株発行による増加6,611,700株、及び新株予約権の権利行使に伴う新株発行1,169,227株であります。

5. 当期に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額は148百万円(税効果考慮後)であります。

## (2) 剰余金

## 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当金

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,709	38	2022年3月31日	2022年6月30日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	7,578	110,500	16,154	268	134,502
欧州	56,249	3,334	16,772	-	76,356
北米	31,088	151	34,861	-	66,101
その他	13,224	2,111	12,093	1,682	29,110
合計	108,141	116,096	79,882	1,950	306,071

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	6,906	129,322	15,563	252	152,044
欧州	57,801	4,174	22,837	-	84,813
北米	28,073	244	39,590	-	67,907
その他	16,586	2,546	14,233	2,320	35,686
合計	109,367	136,286	92,224	2,573	340,452

なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、契約負債であり、残高は注記「17. 営業債務及びその他の債務」に記載しております。また、顧客との契約から生じた債権は、営業債権に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,679百万円及び2,555百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。なお、契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

(3) 履行義務

履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時点であります。契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合は、物品の引渡し時等、当該契約に定めるリスク負担の移転の時点であります。

対価の支払条件

履行義務を充足した後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。



顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品又はサービスは、主として血糖自己測定システム、POCT製品、電気式医薬品注入器、研究・医療支援機器、病理診断機器、レセプトコンピュータ・電子カルテ及び臨床検査サービスであります。（注記「5.セグメント情報」参照）当社グループでは、重要な代理人としての取引は行っておりません。

返品、返金等に応じる義務

当社グループでは、一部の地域において返品権又は類似の権利の付された製品の販売を行っております。これらの製品の販売に関して、過年度返品実績率等に応じた見積り返品高を当期売上収益から控除しております。

製品保証の種類及び関連する義務

当社グループでは、製品保証又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

(4) 期末に残存する履行義務に配分された取引価格

残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内と見込まれる取引は、実務上の便法を使用しているため記載を省略しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	2,923	3,100
1年超	1,865	1,842
合計	4,788	4,942

(5) 重要な判断

製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。なお、リポート等、対価の変動を含む取引契約については、見積と実績に重要な差異が生じない範囲で当該変動価格を考慮し、過去の実績等に基づく期待値法により取引価格を決定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	40,625	38,817
減価償却費	9,219	9,237
減損損失	3,452	-
材料費	62,820	77,195
その他	46,305	49,962
合計	162,424	175,214

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	59,264	66,298
減価償却費	21,151	21,839
広告宣伝費	7,427	6,321
減損損失	2,714	1,409
その他	39,088	46,332
合計	129,646	142,201

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益	266	52
受託業務費用関連収入	791	1,048
和解金収入	4,232	-
在外営業活動体の累積為替換算差額の振替益	-	1,043
その他	767	868
合計	6,058	3,013

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減損損失	1,520	17,172
固定資産除売却損	117	161
事業構造改革費用	216	-
その他	273	185
合計	2,127	17,520

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	49	35
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	192	229
その他の金融資産評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,077	2,084
合計	16,319	2,348

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,285	2,701
リース負債	217	188
その他の金融資産評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	3,319
為替差損	2,328	1,078
その他の金融費用	298	232
合計	11,130	7,520

## 31. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	16,906	8,460
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失)(百万円)	16,906	8,460
期中平均普通株式数(千株)	113,415	119,528
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	4,048	-
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	117,463	119,528
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	149.07	70.78
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	143.93	70.78

(注) 逆希薄化効果を有するため、当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失の計算に含まれなかった株式報酬の潜在的普通株式は2,525千株であります。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2021年 3月31日
			連結範囲の変 動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	914	4	-	0	-	-	23	886
長期借入金	334,112	24,606	-	7,009	-	4,072	79	320,667
リース負債	18,033	5,358	-	331	4,850	-	564	17,293
合計	353,059	29,968	-	7,341	4,850	4,072	508	338,846

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2022年 3月31日
			連結範囲の変 動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	886	870	-	-	-	-	15	-
長期借入金	320,667	21,564	-	8,944	-	111	-	307,936
リース負債	17,293	5,358	-	450	2,868	-	130	15,384
合計	338,846	27,794	-	9,395	2,868	111	115	323,321

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	4,238	2,868

## 33. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	194	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	194	1
税効果額	108	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	302	11
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,317	1,938
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,317	1,938
税効果額	333	337
確定給付制度の再測定	983	1,601
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,101	11,187
組替調整額	-	1,043
税効果調整前	8,101	10,144
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	8,101	10,144
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	48	134
組替調整額	10	48
税効果調整前	58	86
税効果額	17	26
キャッシュ・フロー・ヘッジ	40	59
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	21	341
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	21	341
その他の包括利益	9,368	12,038

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれております。

確定給付制度の再測定

個々の確定給付制度について認識した数理計算上の差異から構成されております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替換算差額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

未発生ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

## 34．株式報酬

## (1) 株式報酬制度の内容

当社グループでは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社グループの役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することにあります。

## ストック・オプション

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。行使期間は新株予約権割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与したストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は1,905百万円（前連結会計年度：1,336百万円）であります。これまでに付与されたストック・オプションの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与数 (個)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値(円)
第1回A種新株予約権	318,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206
第1回B種新株予約権	1,140,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206
第1回D種新株予約権	550,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206
第1回C種新株予約権	1,438,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205
第1回E種新株予約権	444,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205
第2回A種新株予約権	210,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205
第2回C種新株予約権	89,981	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第2回E種新株予約権	27,140	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第3回A種新株予約権	14,284	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第2回B種新株予約権	142,860	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311
第2回D種新株予約権	71,430	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311
第4回A種新株予約権	71,430	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311
第3回B種新株予約権	311,080	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回C種新株予約権	215,445	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回D種新株予約権	155,540	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回E種新株予約権	108,825	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第5回A種新株予約権	16,665	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第4回C種新株予約権	833,160	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第4回E種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第5回C種新株予約権	688,620	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第5回E種新株予約権	344,310	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第6回A種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第7回A種新株予約権	10,000	2016年10月7日	2026年10月6日	900	389
第1回F種新株予約権	51,820	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第6回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943

	付与数 (個)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値(円)
--	------------	-----	------	-------------	-----------------



第6回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第7回C種新株予約権	11,760	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第7回E種新株予約権	4,070	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回A種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回A種新株予約権	1,020	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第11回C種新株予約権	3,860	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第11回E種新株予約権	1,925	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第10回A種新株予約権	2,270	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930
第12回C種新株予約権	4,545	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930
第12回E種新株予約権	2,270	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930
第1回G種新株予約権	15,908	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第11回A種新株予約権	5,820	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第12回A種新株予約権	6,810	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第13回C種新株予約権	350,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第13回E種新株予約権	175,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第14回C種新株予約権	48,515	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第14回E種新株予約権	23,550	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第15回C種新株予約権	90,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第15回E種新株予約権	45,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第1回H種新株予約権(注)	702,500	2021年3月31日	2031年3月31日	1	4,260
第2回H種新株予約権(注)	58,000	2021年7月1日	2031年7月1日	1	4,255

(注) 付与日の公正価値(円)には条件変更に伴う増分公正価値を含んでおります。(条件変更に伴う増分公正価値に関する説明をご参照下さい)

## a. オプションの価格決定

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は4,255円（増分公正価値考慮後）であります。前連結会計年度に付与されたストック・オプションは3,478円（増分公正価値考慮後 4,260円）であります。なお、当連結会計年度及び前連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は二項モデルに基づいて測定されております。

二項モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2021年3月31日付与 ストック・オプション	2021年7月1日付与 ストック・オプション
使用した評価技法	二項モデル	二項モデル
付与日の株価（円）（注）1	3,500	3,500
行使価格（円）	1	1
予想ボラティリティ（注）2	32.14%	32.18%
予想残存期間（注）3	10年	10年
配当利回り（注）4	0%	0.66%
リスクフリーレート（注）5	0.097%	0.065%

- （注）1．当社株式は非上場株式であったため、当連結会計年度において付与されたストック・オプションは直近の取引価格に基づき評価額を算定しております。
- 2．当社株式は非上場株式であったため、株価の変動性算出のための十分な株価情報を確保できないため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。
- 3．付与日から行使期限までの期間としております。
- 4．評価日時点での予想配当利回りを使用しております。
- 5．予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の流通利回りです。

## b. スtock・オプションの変動状況及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	オプション数 (個)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (個)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	6,382,228	999	6,030,029	838
期中付与	702,500	1	58,000	1
期中行使	105,915	530	1,237,212	546
期中失効	948,784	1,337	579,006	1,439
期末未行使残高	6,030,029	838	4,271,811	829
期末行使可能残高	940,371	584	3,379,230	903

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
- 2．当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は2,157円（前連結会計年度：2,326円）であります。
- 3．当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円～2,200円（前連結会計年度：1円～2,200円）であり、加重平均残存契約年数は4.4年（前連結会計年度：5.0年）であります。

## リストリクテッド・ストック・ユニット（以下RSU）

RSUは付与対象者に対して、当社取締役会が定める期間に応じた数のユニットを事前に付与し、当社の定める期間が経過する毎に、継続勤務を条件として、係る期間が満了するまでの期間に応じて按分したユニット数を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬制度です。行使期間はRSU割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該ユニットは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該ユニットは失効します。

対象者に対して付与したRSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は2,179百万円（前連結会計年度：-百万円）であります。これまでに付与されたRSUの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与数 (個)	付与日	行使期限	付与日の公正 価値(円)
第1回X種RSU(注)	539,500	2021年4月28日	2031年4月28日	4,250
第2回X種RSU(注)	153,200	2021年7月1日	2031年7月1日	4,222
第3回X種RSU(注)	15,000	2021年8月20日	2031年8月20日	4,222

(注) 付与日の公正価値(円)には条件変更に伴う増分公正価値を含んでおります。(条件変更に伴う増分公正価値に関する説明をご参照下さい。)

## a. オプションの価格決定

当連結会計年度に付与されたRSUの加重平均公正価値は4,243円(増分公正価値考慮後)であります。前連結会計年度はありません。なお、当連結会計年度において付与されたRSUの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2021年4月28日付与 RSU	2021年7月1日付与 RSU	2021年8月20日付与 RSU
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円)(注)1	3,500	3,500	3,500
予想ボラティリティ(注)2	32.13%	32.18%	32.18%
予想残存期間(注)3	10年	10年	10年
配当利回り(注)4	0%	0.66%	0.66%
リスクフリーレート(注)5	0.081%	0.065%	0.065%

- (注) 1. 当社株式は非上場株式であったため、当連結会計年度において付与されたRSUは直近の取引価格に基づき評価額を算定しております。
2. 当社株式は非上場株式であったため、株価の変動性算出のための十分な株価情報を確保できないため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。
3. 付与日から行使期限までの期間としております。
4. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。
5. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の流通利回りです。

b. RSUの変動状況及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	オプション数 (個)	オプション数 (個)
期首未行使残高	-	-
期中付与	-	707,700
期中行使	-	-
期中失効	-	27,500
期末未行使残高	-	680,200
期末行使可能残高	-	453,411

- (注) 1. RSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。  
2. 当連結会計年度に権利行使されたRSUはありません。  
3. 当連結会計年度における、未行使のRSUの加重平均残存契約年数は9.0年(前連結会計年度:-年)であります。

条件変更に伴う増分公正価値に関する説明

当社は2022年3月30日の取締役会決議により、第1回H種、第2回H種、第1回X種、第2回X種、及び第3回X種に付されていた業績充足割合を撤廃することとしました。この条件変更により第1回H種、第2回H種、第1回X種、第2回X種、第3回X種はそれぞれ782円、775円、776円、775円、775円公正価値が増加しております。なお、増分公正価値は、2022年3月30日における株価及び業績充足割合をもとに公正価値を計算したものと、条件変更後の公正価値を計算した結果との差分であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを資本管理の基本としております。そのための事業の投資等に対する資金は借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。また、当社グループは、有利子負債(借入金及びリース負債を合計したもの)から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、その前連結会計年度及び当連結会計年度の残高は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有利子負債	338,847	323,321
現金及び現金同等物	60,762	95,232
純有利子負債	278,084	228,089
資本(親会社の所有者に帰属する持分)合計	107,018	135,374

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

信用リスク

当社グループは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になる信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、営業基本規程及び経理財務基本規程に従い、営業債権及びその他の金融資産について、営業債権は営業部門、その他の金融資産については経理及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとることで信用リスクの軽減を図っております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、金融資産について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、金融資産に係る12ヶ月又は全期間の予想信用損失を見積り、金融資産に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。営業債権に対する損失評価引当金は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、全期間の予想信用損失を集散的に測定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものの残高に重要性はありません。

また、当社グループにおいては、債務不履行のリスク増大や不利な条件変更等が生じた場合に信用リスクの著しい増大が生じていると判断します。発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息若しくは元本の支払についての重大な延滞等が生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

( ) 信用リスクエクスポージャー

営業債権、契約資産及びリース債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
期日経過なし	59,138	61,194
30日以内	2,704	1,771
30日超60日以内	986	391
60日超90日以内	314	434
90日超1年以内	1,271	2,013
1年超	474	797
合計	64,889	66,603

なお、前連結会計年度は注記「10.売却目的で保有する資産」に記載の営業債権が285百万円含まれております。

( ) 貸倒引当金の増減分析

営業債権、リース債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産 でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリー ス債権	
期首残高	1	-	200	708	910
期中増加額	-	-	-	326	326
期中減少額(目的使 用)	-	-	-	218	218
期中減少額(その他)	0	-	0	401	402
その他	1	-	161	209	45
期末残高	0	-	38	623	661

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリース債権	
期首残高	0	-	38	623	661
期中増加額	-	3	-	1,788	1,791
期中減少額（目的使用）	-	-	-	241	241
期中減少額（その他）	0	-	5	32	38
その他	-	-	0	241	241
期末残高	0	3	32	2,379	2,414

（注） 貸倒引当金繰入額については、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しておりません。

## 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、随時グループのキャッシュ残高を把握すること、及び金融機関との間でコミットメント・ライン（リボルビング枠）契約を締結し、柔軟な資金調達を実施できる体制を確保することでリスク管理を行っております。

## （ ）満期分析

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含んでおります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	321,553	325,535	325,468	67	-	-	-	-
リース負債	17,293	17,311	5,259	4,326	2,683	2,089	1,761	1,190
合計	338,847	342,847	330,728	4,394	2,683	2,089	1,761	1,190

（注） 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間中に実行した銀行借入の借換（リファイナンス）により、1年内返済予定の長期借入金が増加しております。詳細は注記「18.借入金」を参照ください。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	307,936	319,522	27,505	27,306	27,102	26,901	210,706	-
リース負債	15,384	15,820	5,466	3,914	2,952	2,069	459	957
合計	323,321	335,342	32,971	31,221	30,054	28,971	211,166	957

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメント・ライン総額	27,030	5,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	27,030	5,000



市場リスク

( ) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクにさらされております。外国為替リスクは、外貨建の予定取引及び認識されている外貨建資産及び負債から発生しております。また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、事業毎のナチュラルヘッジによる外貨建債権債務の均衡を図り、社内規程に従い必要に応じ先物為替予約によるリスクヘッジを行っております。

( 為替感応度分析 )

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが5%円高となった場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外グループ各社の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

( 単位：百万円 )

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前利益	米ドル	916	1,054
	ユーロ	1,830	1,792

( ) 金利リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前利益	3,211	3,109

( ) 株価リスク

当社グループは業務上の関係を有する企業の株式転換権付の貸付金を保有しており、当該貸付金は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公正価値

公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

当社グループは、現金及び現金同等物、営業債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務（条件付対価を除く）、借入金、その他の金融負債の金融商品を保有しております。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	705	705
貸付金	-	19,806	-	19,806
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	467	-	843	1,310
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	111	-	111
条件付対価	-	-	519	519

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	-	-
貸付金	-	16,058	661	16,719
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	426	-	1,676	2,102
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	370	-	370
条件付対価	-	-	341	341

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル2における貸付金については、株式転換権付きであることから、二項モデル等の金融業界において広く受け入れられている評価モデルを適用しております。

評価モデルで使用している株価及び金利等の基礎データは市場で容易に観察可能なものであるため、主観性が高いものではありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定金融資産に関する期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	544	1,403	-
取得	-	-	-
利得及び損失			
純損益（注）1	14	-	-
その他の包括利益（注）2	-	100	-
売却・決済	548	200	-
企業結合による増加	-	-	519
支配獲得による振替	-	460	-
その他（注）3	724	-	-
期末残高	705	843	519

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

3．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産における「その他」の主な内訳は、持分法の適用を中止した株式であります。注記「13．非金融資産の減損」を参照ください。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	705	843	519
取得	600	753	-
利得及び損失			
純損益（注）1	1,358	-	18
その他の包括利益（注）2	-	80	-
売却・決済	2,003	1	195
企業結合による増加	-	-	-
支配獲得による振替	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	661	1,676	341

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、割引将来キャッシュ・フロー若しくは直近の取引価格類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、類似上場会社比較法、割引将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデル等、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算に当たっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

条件付対価は、前連結会計年度においてFa-Tech Diagnostics Europe BVを取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。適切な評価方法を用いて、将来追加で支払が発生する金額を見積り、公正価値を算定しております。なお条件付対価の公正価値の事後測定により発生した変動額は、純損益で認識します。

#### （4）デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするために外貨建借入金を利用し、純投資ヘッジに指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ指定されているヘッジ手段は以下のとおりであります。

（ ）連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	4,166	128.37円 / ユーロ	-	48	その他の金融負債（注）1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	127,180	130.53円 / ユーロ 107.79円 / 米ドル	-	127,180	借入金（注）2

（注）1．その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2．借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	2,896	130.64円 / ユーロ	-	134	その他の金融負債(注)1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	124,129	130.53円 / ユーロ 107.79円 / 米ドル	-	124,129	借入金(注)2

(注)1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

( ) 連結損益計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	58	10	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	317	-	-

(注) 税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	86	48	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	8,627	-	-

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しており純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動等の記載は省略しております。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

(5) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、当連結会計年度中まで債権譲渡の方法により流動化を行ってまいりました。当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権」に1,107百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「借入金(流動負債)」に885百万円計上してまいりました。これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。また、正味ポジションは主に営業債権の売却に係る留保部分及び営業債権の入金と借入金返済の期間差により発生しております。

36. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループには親会社はありません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
親会社	KKR PHC Investment L.P.	担保資産の受入(注)1	321,150	-	-
その他の関係会社	三井物産株式会社	担保資産の受入(注)1	321,150	-	-
		経営管理コンサルティング(注)2	140	未払費用	42
その他の関連当事者	Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.	経営管理コンサルティング(注)2	303	-	-
その他の関連当事者	株式会社生命科学インスティテュート	経営管理コンサルティング(注)2	61	未払費用	16
その他の関連当事者	パナソニック株式会社	経営管理コンサルティング(注)2	13	-	-
役員	ジョン・マロッタ	増資の引受(注)3	58	-	-
執行役員	フレデリック・ライデンバック	増資の引受(注)3	20	-	-

- (注)1. 当社グループは、金融機関と2019年10月31日に締結されたファシリティ契約に関する第五変更契約書に基づくシンジケートローンについて、担保の提供を受けております。
2. 経営管理コンサルティングにつきましては、コンサルティング契約に基づく経営指導料であります。
3. 当社が発行した甲種種類株式を1株2,326円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関係会社(注)3	KKR PHC Investment L.P.	担保資産の受入(注)1	322,671	-	-
その他の関連当事者(注)3	三井物産株式会社	担保資産の受入(注)1	322,671	-	-
		経営管理コンサルティング(注)2	547	-	-
その他の関連当事者	Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.	経営管理コンサルティング(注)2	1,659	-	-
その他の関連当事者(注)3	株式会社生命科学インスティテュート	経営管理コンサルティング(注)2	218	-	-

- (注)1. 当社は、金融機関と2019年10月31日に締結されたファシリティ契約に関する第五変更契約書に基づくシンジケートローン(322,671百万円)について、KKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社より担保の提供を受けておりましたが、長期借入金の借換(リファイナンス)を目的として、2021年5月31日付で国内金融機関4社と金銭消費契約を締結し、2021年6月30日に借入、同日付で従前のファシリティ契約の借入を全額期限前返済したことにより従前契約に係る債務保証若しくは担保の提供はすべて解除されております。
2. 経営管理コンサルティングにつきましては、コンサルティング契約に基づく経営指導料と契約解除料であります。当社の新規上場によるコンサルティング契約終了に伴い、契約残額(1,482百万円)を契約解除料として一括で支払しております。
3. 2021年10月14日付の当社株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴い、当社に対する議決権の所有割合が減少しました。詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。なお、この結果、株式会社生命科学インスティテュートは関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、種類には関連当事者でなくなった時点に記載しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
基本報酬及び賞与	864	576
退職後給付	262	58
株式報酬	249	1,243
その他	164	47
合計	1,542	1,926



### 37. 後発事象

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、当社及び連結子会社であるP H C株式会社 本社部門で希望退職募集を行うことを決議いたしました。

#### 1. 希望退職募集の理由

P H Cホールディングス株式会社とP H C株式会社 本社部門は、過去からの経緯により重複した管理業務の削減や更なる機能のスリム化に取り組んでいくため、将来に向けた個人の精鋭化と前向きにチャレンジする自律型人材の集合体組織にすることが必要であり、希望退職者を募集することを決議いたしました。

#### 2. 希望退職募集の概要

- ( 1 ) 対象会社 P H Cホールディングス株式会社及びP H C株式会社 本社部門
- ( 2 ) 対象者 勤続10年以上の社員及び再雇用者で会社が認めた者
- ( 3 ) 募集人員 特に定めない
- ( 4 ) 募集期間 2022年8月1日～10日(予定)
- ( 5 ) 退職日 2022年9月30日(予定)
- ( 6 ) 優遇措置 特別退職金の支給・再就職支援

#### 3. 業績への影響

現時点では応募者及び退職金総額等は未確定であるため、業績に与える影響は未定であります。

38. 主要な子会社

( 1 ) 主要な子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、当社の主要な子会社及び関連会社に重要な変更はありません。

( 2 ) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 ( 百万円 )	80,909	166,051	252,368	340,452
税引前四半期利益又は税引前利益 ( 百万円 )	14,112	20,148	24,907	3,002
親会社の所有者に帰属する四半期 ( 当期 ) 利益 ( は損失 ) ( 百万円 )	10,384	14,992	18,513	8,460
基本的 1 株当たり四半期 ( 当期 ) 利益 ( は損失 ) ( 円 )	89.39	129.06	156.67	70.78

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 ( は損失 ) ( 円 )	89.39	39.67	28.83	218.08

( 注 ) 当社は、2021年10月14日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、第 1 四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 1 四半期連結会計期間及び第 1 四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 25,117	50,626
営業未収入金	2 2,171	2 3,306
未収入金	2 1,675	2 8,997
短期貸付金	2 3,865	2 7,794
未収法人税等	-	4,114
その他	453	240
流動資産合計	33,283	75,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	25
工具、器具及び備品	22	46
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	61	71
無形固定資産		
特許権	2,567	-
商標権	70	60
ソフトウェア	100	162
ソフトウェア仮勘定	619	121
無形固定資産合計	3,358	344
投資その他の資産		
投資有価証券	4,963	16,873
関係会社株式	1 276,913	275,927
関係会社出資金	533	533
長期貸付金	2 109,385	2 98,465
繰延税金資産	4,193	-
投資その他の資産合計	395,989	391,799
固定資産合計	399,410	392,215
資産合計	432,693	467,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2 40,841	2 46,331
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 321,150	3 25,156
未払金	2 1,769	2 1,649
未払費用	61	60
未払法人税等	56	210
預り金	2 17,489	2 7,855
賞与引当金	255	271
契約損失引当金	-	87
株式給付引当金	-	819
その他	321	29
流動負債合計	381,946	82,472
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	3 285,773
長期末払金	90	2 95
役員退職慰労引当金	41	65
退職給付引当金	42	76
契約損失引当金	-	350
株式給付引当金	-	191
繰延税金負債	-	1,484
固定負債合計	174	288,036
負債合計	382,120	370,508
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	36,409	47,065
新株式申込証拠金	-	31
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,451	17,107
その他資本剰余金	21,522	20,142
資本剰余金合計	27,974	37,250
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	12,417	7,498
利益剰余金合計	12,417	7,498
自己株式	1,624	568
株主資本合計	50,341	91,276
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	585	8,848
繰延ヘッジ損益	1,182	5,435
評価・換算差額等合計	596	3,413
新株予約権	828	2,096
純資産合計	50,573	96,785
負債純資産合計	432,693	467,294

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1 8,824	1 39,172
営業費用	1, 2 10,936	1, 2 14,637
営業利益又は営業損失( )	2,112	24,535
営業外収益		
受取利息	1 4,016	1 3,922
受取配当金	184	-
その他	163	18
営業外収益合計	4,364	3,940
営業外費用		
支払利息	1 4,341	1 3,039
為替差損	1,607	1,798
アレンジメントフィー	-	2,346
その他	362	314
営業外費用合計	6,311	7,498
経常利益又は経常損失( )	4,059	20,976
特別損失		
契約解除損	-	3 1,482
減損損失	-	397
契約損失引当金繰入額	-	437
その他	102	-
特別損失合計	102	2,317
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,161	18,658
法人税、住民税及び事業税	44	4,680
法人税等調整額	4,073	3,423
法人税等合計	4,029	1,256
当期純利益又は当期純損失( )	132	19,915

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	31,366	-	1,409	21,705	23,114	12,284	12,284	1,275
当期変動額								
新株の発行	5,042	-	5,042	-	5,042	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	132	132	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	955
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	183	183	-	-	606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,042	-	5,042	183	4,859	132	132	349
当期末残高	36,409	-	6,451	21,522	27,974	12,417	12,417	1,624

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	40,921	-	608	608	5	40,318
当期変動額						
新株の発行	10,085	-	-	-	-	10,085
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	132	-	-	-	-	132
自己株式の取得	955	-	-	-	-	955
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	423	-	-	-	-	423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	585	574	11	822	834
当期変動額合計	9,419	585	574	11	822	10,254
当期末残高	50,341	585	1,182	596	828	50,573

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	36,409	-	6,451	21,522	27,974	12,417	12,417	1,624
当期変動額								
新株の発行	10,314	-	10,314	-	10,314	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	341	640	341	-	341	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	671	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	19,915	19,915	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	359
自己株式の消却	-	-	-	1,250	1,250	-	-	1,250
自己株式の処分	-	-	-	128	128	-	-	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10,656	31	10,656	1,379	9,276	19,915	19,915	1,055
当期末残高	47,065	31	17,107	20,142	37,250	7,498	7,498	568

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	50,341	585	1,182	596	828	50,573
当期変動額						
新株の発行	20,628	-	-	-	-	20,628
新株の発行（新株予約権の行使）	43	-	-	-	-	43
新株式申込証拠金の払込	671	-	-	-	-	671
当期純利益	19,915	-	-	-	-	19,915
自己株式の取得	359	-	-	-	-	359
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	36	-	-	-	-	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,262	4,253	4,009	1,268	5,277
当期変動額合計	40,935	8,262	4,253	4,009	1,268	46,212
当期末残高	91,276	8,848	5,435	3,413	2,096	96,785



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役及び従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金等となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段

外貨建借入金

ヘッジ対象

在外子会社の持分

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、実需の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(3) その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,193	-
繰延税金負債	-	1,484

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結納税制度に基づく繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及びスケジューリング可能な将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、国内連結納税会社(当社及び一部の国内連結子会社)の事業計画を基礎として見積もっております。将来の課税所得の発生額の見積りは、税務上の繰越欠損金及びスケジューリング可能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収に必要な金額を十分に上回っております。国内連結納税会社の課税所得に占める割合の大きいP H C株式会社等の売上高の著しい減少等により、課税所得の発生額が見積りを大きく下回る状況となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この結果、当事業年度の期末において投資有価証券が11,636百万円、繰延税金負債が3,563百万円、その他有価証券評価差額金が8,073百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
現金及び預金	24,721	-
関係会社株式	266,165	-
担保に係る債務		
1年内返済予定の長期借入金	321,150	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期債権		
営業未収入金	2,171	3,306
未収入金	1,310	8,729
短期貸付金	3,865	7,794
長期債権		
長期貸付金	109,385	98,465
短期債務		
短期借入金	40,841	46,331
未払金	893	888
預り金	17,421	7,827
長期債務		
長期未払金	-	95

3 財務制限条項

当社の借入金310,929百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (a) 各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
- (b) 連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと
- (c) 長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,725	38,990
その他営業取引高	2,589	2,759
営業取引以外の取引による取引高	4,014	4,319

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度・当事業年度共に100%であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与賞与	2,765	3,568
株式給付引当金繰入額	-	1,011
退職給付費用	110	121
役員退職慰労引当金繰入額	7	23
減価償却費	2,890	2,672
支払手数料	2,705	4,711

3 契約解除損

当社とKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.、三井物産株式会社及び株式会社生命科学インスティテュートとのコンサルティング契約を2021年9月7日付で終了したことに伴う契約解除料です。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2021年3月31日)

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	274,778
関連会社株式	2,135
関係会社出資金	533

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	273,792
関連会社株式	2,135
関係会社出資金	533

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	4,588	1,798
減価償却超過額	17	23
賞与引当金	78	83
繰延ヘッジ損益	480	2,209
その他	451	746
繰延税金資産小計	5,616	4,861
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	893	1,239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	271	884
評価性引当額小計	1,164	2,123
繰延税金資産合計	4,452	2,737
<b>繰延税金負債</b>		
外貨建借入金換算調整	-	316
その他有価証券評価差額金	258	3,905
繰延税金負債合計	258	4,222
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	4,193	1,484

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	45.8
寄付金等永久に損金に算入されない項目	-	2.0
住民税均等割	-	0.1
評価性引当額の増減	-	3.3
外国子会社合算税制	-	1.8
役員報酬損金不算入額	-	1.7
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.7

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表に関する注記事項「37. 後発事象」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32	-	-	6	25	21
	工具、器具及び備品	22	38	0	13	46	37
	建設仮勘定	6	23	30	-	-	-
	計	61	61	31	20	71	58
無形固定資産	特許権	2,567	-	-	2,567	-	-
	商標権	70	-	-	10	60	-
	ソフトウェア	100	136	0	75	162	-
	ソフトウェア仮勘定	619	42	541 (397)	-	121	-
	計	3,358	179	541 (397)	2,652	344	-

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりとなります。  
ソフトウェア Microsoft365テナント統合 59百万円
2. 当期減少額欄の( )は内数で、以下の減損損失計上額であります。  
ソフトウェア仮勘定 SAPライセンス料 397百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	255	271	255	271
役員退職慰労引当金	41	23	-	65
契約損失引当金	-	437	-	437
株式給付引当金	-	1,011	-	1,011

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： <a href="https://www.phchd.com/jp">https://www.phchd.com/jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2021年9月7日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年9月28日及び2021年10月6日関東財務局長に提出。

2021年9月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第9期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年9月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項並びに同条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。

2021年10月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項並びに同条第2項第3号及び第4号に基づく臨時報告書であります。

2022年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

2022年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

2022年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項並びに同条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年9月28日関東財務局長に提出。

2021年9月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2021年10月6日関東財務局長に提出。

2021年9月7日提出の臨時報告書及び2021年9月28日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、病理資金生成単位に配分されたのれん53,199百万円が計上されており、総資産の9.0%を占めている。こののれんは、Epredia Holdings Ltd.の支配を獲得した際に生じたものである。当連結会計年度においては、同資金生成単位に係るのれんに関して、17,172百万円の減損損失が計上されている。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3.重要な会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、病理資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失が計上されている。経営者は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した病理事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>中期事業計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした売上高の増加が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性を検証するため、連結子会社であるEpredia Holdings Ltd.の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てて評価されていること</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること</p> <p>がん関連の病理市場の成長予測についての、経営者への質問と外部機関が作成した市場データとの照合</p> <p>過去の中期事業計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえた、当該差異の原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかの検討</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を関与させた上で実施した、市場の長期平均成長率についての外部機関が作成した市場調査レポートとの比較による適切性の評価</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引率の計算手法についての、会計基準の要求事項を踏まえた適切性の評価</li> <li>・経営者が使用した割引率についての、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率との比較による、その適切性の評価</li> </ul>

臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、臨床検査資金生成単位に配分されたのれん11,612百万円が計上されており、総資産の2.0%を占めている。こののれんは、株式会社LSIメディエンスの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3.重要な会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、臨床検査資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。経営者は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した臨床検査事業の中期事業計画及び中期事業計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>中期事業計画においては、調達コストの削減等のコストダウンの計画が見込まれており、中期事業計画期間経過後の成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の認識の要否の判定に関連する、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる臨床検査事業の中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定、及び中期事業計画期間経過後の成長率の見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び臨床検査事業の責任者並びに購買部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>コストダウン計画について、過年度の計画と実績を比較して、計画の達成率を分析した。また、調達コストの削減計画について、主要な調達先の調達コストの削減効果の積算資料を閲覧するとともに、積算資料に含まれる見積り調達単価を外部の調達先から入手した提案書と照合し、仮定の適切性を評価した。</p> <p>市場の長期平均成長率について、外部機関が作成した市場調査レポートの内容との整合性を確認した。</p> <p>また、主要な仮定の適切性の評価結果や、過去の中期事業計画の達成状況及び差異原因の検討結果を踏まえて、中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、経営者による見積りと比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>経営者が使用した割引率について、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率と比較し、その適切性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P H Cホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、P H Cホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は2,737百万円であり、このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は559百万円（評価性引当額控除後）である。なお、P H Cホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用している。（以下「国内連結納税会社」という。）</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、経営者による重要な仮定に基づく将来の売上高の予測を含むことから、不確実性を伴う。将来の課税所得の発生額の見積りは、特に国内連結納税会社の課税所得に占める割合の大きいP H C株式会社の将来の売上高の影響を受けやすい。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 個別所得金額の発生見込が適切かどうかについての評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の売上高の予測を含む課税所得の発生見込の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>国内連結納税会社における過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、将来の課税所得の発生額の見積りについて、過去の計画達成状況を踏まえて一定の不確実性を織り込んだ、当監査法人の予測値との比較を行った。</p> <p>P H C株式会社の主要部門の将来の売上高の予測の前提となる重要な仮定について、過去の販売実績や直近の利用可能な外部データに照らして、その適切性について検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。